

第4章 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

第1節 子ども・学校等での取り組み

資料5

1. 子どもを取り巻く環境

2. 就学前における人権教育の推進

取り組み項目	子育て支援を通じた家庭における人権教育・啓発の推進						
取り組み内容	保護者が子育てで悩んだ時に、相談できる体制の整備と保護者どうしの交流の促進を図るなど、地域で活動する人びとのネットワークの強化に努め、子育て支援活動を通じて人権教育・啓発の推進に努めます。						
該当事業等	1.子育て総合支援ネットワークセンター事業						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	子育て・子育てを広く支援するために、子どもと子育てをめぐる人、情報、関連機関、支援事業などをつなぐ窓口を一元化することで相談と支援とを連携・充実する。						
指 標	定 義	児童家庭相談件数					
	目標値	7,750			単位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		5,127	5,290	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	子育てに関する総合相談や、子育て支援事業(病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業等)の利用受付、子育て支援情報の提供(子育て情報冊子の作成、子育て講演会、みらいネットの管理)、親子教室の開催等、実施する。(H23年度相談案件数:子育て相談(591人)親子教室(81人))						
課題等	相談体制の充実及び、子育て支援、サービス等の情報についての普及、啓発が必要である。						
該当事業等	2.地域子育て支援センター事業						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	在宅で子どもを育てている家庭への支援の拠点として、地域子育て支援センターを設置し、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域支援活動を実施する。(妊産婦子育て支援・親子子育て支援・地域子育て支援)						
指 標	定 義	事業実施数(チラシで年間予定を広報しているもの)					
	目標値	158			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		145	158	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	妊産婦子育て支援として3支援センターで妊婦と6ヶ月未満児を対象に教室を行っている。親子子育て支援の遊び会を、全部の公立保育所で実施した。八尾市内の9箇所の公園で毎月で支援を行っている。						
課題等	各事業の中で細やかに親子支援ができるように、広報活動、相談業務を行っていくことが必要である。						
該当事業等	3.保育所(園)における在宅児童への子育て支援						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	在宅子育て家庭への支援事業として、保育所(園)にて園庭開放や子育て支援事業を行う。						
指 標	定 義	実施保育所(園)数					
	目標値	34(公立7,私立27)			単位	箇所	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		31 (公立7,私立24)	32 (公立7,私立25)	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	在宅で子育て中の保護者と児童を対象に、保育所(園)の園庭開放や子育てに関する情報を提供、地域交流の機会を提供し、育児の相談を受け、不安やストレスの解消、さらには児童虐待の未然防止につながっている。						
課題等	在宅家庭のニーズにあった計画を取り入れ、引きこもりがちな保護者と地域とのつながりを作っていくためにも身近な保育所であることが求められている。						

該当事業等	4.つどいの広場事業						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	子育て親子の交流・集いの場を設置する。(週3日かつ1日5時間程度) 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。						
指 標	定 義	延べ利用組数					
	目標値	21,000			単位	組	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		18,176	19,518	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	ハッピーひろば:2,031組 からりん:1,552組 シャボン玉:1,044組 たこちっちはうす:1,751組 龍華おやこのひろば:1,628組 あ〜いあいひろば:2,642組 こっこさん:1,849組 夢実人(むうみん):1,382組 めだかのがっこう:1,574組 あげぼの広場:1,486組 お空に:967組 てん・てん・てんとむし:1,612組						
課題等	地域の子育て支援の拠点として、事業の安定的、恒常的運営が求められる。						

取り組み項目	児童虐待防止に向けた教育・啓発の取り組み
取り組み内容	児童虐待防止に向けた理解を深めるための教育・啓発に努めます。

該当事業等	5.児童虐待対策事業						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	児童虐待や虐待発生の恐れがある家庭への支援を行う。児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。						
指 標	定 義	虐待通告件数					
	目標値	120			単位	件	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		103	150	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	・八尾市要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、実務者会議3回、調整会議12回、個別ケース検討会議18回 ・児童虐待防止啓発ポスターの作成 ・街頭キャンペーン(近鉄八尾駅・JR八尾駅)実施 ・じんけんワークショップ「守りたい子どもの未来」、「ひゅーまんフェスタ2011」にてリーフレット・クリアファイル配布等による啓発 ・市政だより12月号での啓発 ・研修 関係機関向け3回・市民向け1回						
課題等	児童虐待防止の普及啓発の推進、児童虐待予防および早期発見のための関係機関等との連携強化が必要である。						

取り組み項目	子育て困難家庭への支援
取り組み内容	保育所では、地域における身近な子育て支援の機関として、蓄積された子育ての知識、経験、技術を生かした相談業務の充実に努めます。

該当事業等	6.家庭支援推進保育所事業						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	日常生活における基本的な習慣や態度の涵養等について、保育を行う上で特に家庭環境に配慮した支援を行う。						
指 標	定 義	実施保育所(園)数					
	目標値	2			単位	箇所	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	配慮を必要とする家庭からの入所児童が40%を超える西郡保育所・安中保育所で実施。家庭支援担当保育士は、園内の支援児に対し、細やかな対応ができたと考える。						
課題等	引き続き、クラス運営や保育内容など、各支援児担当保育士と連携し、積極的に家庭への支援をしていく必要がある。						

該当事業等	(再掲)2.地域子育て支援センター事業
-------	---------------------

取り組み項目	保育所(園)・幼稚園における人権教育推進支援						
取り組み内容	保育所(園)・幼稚園では、友達を大切にする心や生命の尊さに対する感性を育てることに努めます。						
該当事業等	7.「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	ひとりひとりの個性や人格が尊重され、豊かな人間性を育むことのできる保育を推進するための学習・研究を行う。						
指 標	定 義	保育課主催研修実施数					
	目標値	20			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		23	20	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	保育に関する研修を20回実施。そのうち人権に関わる研修を3回【「男女共同参画社会の形成をめざして」(28名)「多文化共生社会における子育て」(35名)「人権に対する意識を高める」(34名)】(公民合わせた参加数)						
課題等	より多くの保育士が研修に参加できるような環境づくり、及び未受講者に対する研修内容の伝達方法の検討が必要である。						
該当事業等	8.学校園研究指定事業						
取り組み主体	指導課						
事業内容等	幼稚園に2年間研究委嘱し、指導方法、指導内容の工夫・改善を図る。						
指 標	定 義	全学校園平均指導助言講師派遣回数					
	目標値	4			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		4	3.8	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	八尾市立東山本幼稚園で実施。「つたえあい・ひびきあい・まなびあう～幼小がつながって～」をテーマとして教職員を対象に研修を実施した。						
課題等	外部講師の招聘時期が遅くなってしまった。計画的・継続的な招聘が必要である。						
該当事業等	9.人権教育推進学校園支援事業						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	意欲的・組織的に人権教育に取り組もうとする八尾市立幼稚園・小学校・中学校および特別支援学校を支援することにより、各学校園における人権教育の一層の推進を図る。						
指 標	定 義	モデル校園として委嘱した学校園数					
	目標値	11			単 位	校園	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		11	11	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	人権教育推進モデル委嘱校園(第8期前期)に対する支援事業を継続し、10校1園に実施。人権教育実践交流会を前期・後期の2回実施し、人権教育推進モデル校園の実践内容の伝達に努めた。また、本市で作成している人権教育学習プログラム(「人権教育推進のための手引き」)においてモデル校園での実践を反映させ、どの学校園でも活用できるものとした。						
課題等	人権教育推進モデル校園の取り組みを発信し、成果と課題を共有するための実践発表会や実践交流会等の機会をより充実させる。						

該当事業等	10.子育て困難家庭を訪問するなど相談機関の充実【保育所(園)】						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	各市立保育所で電話相談や来所相談を実施する他、子育て支援センターでは、保健センターの依頼を受け、連携して地域の在宅家庭への家庭訪問等を実施する。						
指 標	定 義	実施保育所(園)数					
	目標値	7			単位	箇所	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		7	7	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	保健センターや家庭支援と保育所との連携で家庭訪問も行ったほか、地域交流会、園庭開放でも多くの相談を受けることができた。						
課題等	相談を受けたことをきちんと記録し、その後の支援に繋がられるようにしていく必要がある。						

該当事業等	11.子育て困難家庭を訪問するなど相談機関の充実【幼稚園】(幼稚園教育の指導)						
取り組み主体	指導課						
事業内容等	幼稚園教育の充実をめざし、市立幼稚園の教育課程にかかる指導助言全般を行うことを通じて市立幼稚園の相談機関としての機能の充実を図る。						
指 標	定 義	幼稚園教育計画を策定している幼稚園の割合(幼稚園教育計画を策定している幼稚園数/全市立幼稚園数)					
	目標値	100			単位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	市立幼稚園の教育課程にかかる指導助言を行い、提出された教育課程の確認を行った。						
課題等	八尾市を取り巻く教育環境の変化、更には子どもの家族もどんどん変化しているため、それらに対応していく必要がある。						

3. 学校における人権教育の推進

取り組み項目	人権学習指導の充実
取り組み内容	各学校で人権学習指導計画を作成し、組織的、計画的に取り組めます。

該当事業等	12.教育課程の編成・実施						
取り組み主体	指導課						
事業内容等	地域や学校の実態および児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分に留意したうえで、学校の創意工夫のもと、その特色を生かした教育課程の編成、実施に努める。						
指 標	定 義	適正な教育課程の編成・実施校数(適正な教育課程の編成・実施校数/全学校数)					
	目標値	100			単位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	各学校において適正に編成され実施されている。						
課題等	新教育課程へ適合する必要がある。						

該当事業等	13.帰国・外国人児童生徒受入等支援事業						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	・日本語指導を必要とする児童生徒への日本語指導補助員・支援員の派遣、および外国にルーツのある児童生徒のアイデンティティの保持・伸長を図る取り組みへの指導者の派遣。 ・日本語指導教材の貸し出し。						
指 標	定 義	日本語指導等の派遣時間数(年間)					
	目標値	3,500			単位	時間	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2,372	5,454	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	平成23年度は、緊急雇用創出基金の活用も含め、26小・中学校に日本語指導補助員・支援員等を派遣し、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒の学習補助や保護者支援を行い、学習面、生活面での適応指導を進めることができた。また、民族クラブへの講師派遣や備品・消耗品の支援を行い、児童・生徒のアイデンティティの確立に向け、活動を充実させることができた。						
課題等	帰国・外国人児童生徒の少数点在校が増える中、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒の受入体制等をさらに整備する必要がある。						

取り組み項目	人権学習に関する指導方法や教材開発の推進
取り組み内容	八尾市人権教育研究会や八尾市在日外国人教育研究会、当事者団体や支援NPO等と連携し、人権教育の優れた実践例の収集や、情報の積極的な提供を行い、子どもの意識や実態、発達段階に応じた指導方法の工夫や教材の開発等に努めます。

該当事業等	14.小・中学校教育の指導						
取り組み主体	指導課						
事業内容等	八尾市立小学校・中学校・特別支援学校の教育の充実をめざし教育課程にかかる指導助言全般を行うことを通じて、優れた実践例の収集や、情報の積極的な提供を行い、子どもの意識や実態、発達段階に応じた指導方法の工夫を行う。						
指 標	定 義	学校教育計画を策定している学校の割合(学校教育計画を策定している学校数/全学校数)					
	目標値	100			単位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	各学校園に対して適切な指導・助言を行った。						
課題等	八尾市を取り巻く教育環境の変化、更には子どもの家族もどんどん変化しているため、それらに対応していく必要がある。						

該当事業等	15.人権教育の推進状況及び人権学習の実施状況の把握						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	各学校園の人権教育の推進状況及び人権学習の実施状況を調査することで、その進捗状況を把握し、成果と課題をもとに研修会の実施、学習プログラムの作成、人権教育実践交流会等を行うことで、人権教育推進の取り組み・人権学習指導計画の充実につなげる。						
指 標	定 義	調査を実施した学校園の割合(実施学校園数/全学校園数)					
	目標値	100			単位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	全学校園に対して人権教育推進における課題ならびに重点指導事項、人権学習年間計画、人権教育に関する研修状況、特色ある人権学習の事例、校種間連携の取組状況、家庭・地域連携の取組状況、PTA人権研修状況、人権教育に係る教材・資料集等の周知及び活用状況等を調査するとともに、人権教育担当者による実践交流会を前期・後期において実施することにより、人権教育の推進状況・人権学習の実施状況の把握に努め、さらなる推進に向けての課題提起等を行った。						
課題等	集約された情報をもとに、さらに分析を深め、学校園における人権教育の推進に資する課題提起や研修計画へと繋げる必要がある。						

該当事業等	16.人権教育実践交流会						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	各学校園における人権教育の推進計画や人権学習の実施計画および、その実施状況について、各学校園の人権教育担当者から報告を受け、交流を図ることにより、市内学校園における人権教育の推進状況を把握するとともに、優れた実践の普及・拡大を図る。						
指 標	定 義	人権教育実践交流会の実施回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	人権教育実践交流会を予定通り前期、後期の2回実施した。2回とも各校園にてまとめた実践内容・課題・成果等を資料として用い、具体的な実践をもとに交流しあっている。交流はグループを中心に行い、各グループでの学びや教訓化されることがらを全体で共有した。また、実践交流会の場にて課題提起や情報提供を行うことで、人権教育推進のポイントや重点課題の確認の場としても機能している。						
課題等	限られた時間の中で、交流を深めるための、より効率的・効果的な交流方法を工夫する必要がある。						

該当事業等	17.人権教育基本方針に基づく教育の推進						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	人権教育基本方針に基づく教育を推進するため、各学校園の教職員に対する研修を充実させ、人権および人権問題に関する深い認識と、それに基づいた実践力を身につけた熱意ある指導者の育成を図る。						
指 標	定 義	人権研修講座ならびに校園長・教頭研修の実施回数					
	目標値	7			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		7	7	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	管理職人権教育研修を予定通り2回実施。どちらも参加者の満足度は100%だった。人権教育研修講座を予定通り5回実施。多様な人権課題についての学びを提供し、参加者の満足度は97.8%(5回平均)だった。研修参加者の気づきや主体的な学びへと意欲を高めるための工夫として、現地学習や模擬体験学習等を取り入れることにより、参加者の満足度は高いものになっている。教職年数の浅い教職員の参加も多く、人権教育の継承に資する取り組みとなっている。						
課題等	学校園・地域における幼児・児童・生徒の実態に即した人権課題・教育課題の把握に努め、学校園での取り組みにより直結していく研修内容となるように努めていく。そのための情報収集に努め、研修を深めるための学習形態の研究と実施を推進していく。また、教職員の大幅な世代交代が進む中、人権教育の継承は喫緊の課題であるとともに、情報化・国際化といった急激な社会の変化のもと、新たな人権課題に対する取り組みも求められており、本事業を充実・深化させていく必要がある。						

該当事業等	(再掲)9.人権教育推進学校園支援事業					
-------	---------------------	--	--	--	--	--

該当事業等		18.人権学習教材等整備事業					
取り組み主体		人権教育課					
事業内容等		「人権教育推進のための手引」「人権教育の資料・手引」の編集・発行による人権学習プログラムの提示と、人権学習のための視聴覚教材の整備・貸し出しを行う。					
指 標	定 義	視聴覚教材(ビデオ・DVD)貸し出し本数					
	目標値	200			単位	本	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		193	195	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	「人権教育推進のための手引き」第14集を発行し、編集委員会にて作成した15本の人権学習用プログラム(幼稚園用6本、小学校用5本、中学校用4本)を提示するとともに、市内すべての学校園に配布した。また、「人権教育の資料・手引」第44集も発行し、男女平等教育指導事例集を収録することで、学校園における取組の推進を意識づけた。また、視聴覚教材としては、従来からの人権課題に関する教材の拡充に加え、震災(防災)・虐待といった今日的課題に対応する教材も購入し、人権教育課ニュース等にて紹介することで利用の促進を図っている。						
課題等	人権教育推進の手引きについては、地域教材を取り入れるなど、プログラムの内容の更なる充実をめざす必要がある。また、視聴覚教材について、今後もさまざまな人権課題に対する人権学習に対応できるよう、教材の整備を充実させていく必要がある。						

該当事業等		19.人権教育実践研究の推進					
取り組み主体		八尾市人権教育研究会(人権教育課)					
事業内容等		人権教育の推進を図るため、八尾市人権教育研究連合協議会の構成団体である八尾市人権教育研究会(全教職員で構成)にて、研究集会や研究会、専門委員会等を開催し、実践交流や研究協議を行う。また機関紙や研究紀要の作成を通して、研究成果の普及・拡大を図る。					
指 標	定 義	研究会・専門委員会開催回数					
	目標値	30			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		30	33	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	教育講座、研究集会、総括集会、専門委員会活動等を通して、各学校園で行われている実践を発信・交流することにより、教職員が互いに学びあい、実践を深めることにつながった。また、本市における人権教育の実践資料である研究紀要「つながり」に本年度の実践をまとめるとともに、月毎に機関紙を発行・配布することで、実践を広め、研究成果の普及・拡大を図った。さらには、教職経験の浅い教職員を対象とした実践交流会も企画し、人権教育の継承に努めた。						
課題等	教職経験の浅い教職員が人権教育の実践研究に、より主体的・積極的に取り組んでいけるよう、研究集会・研究会・専門委員会等の内容をより工夫・充実させていくことが必要である。						

該当事業等		20.在日外国人教育実践研究の推進					
取り組み主体		八尾市在日外国人教育研究会(人権教育課)					
事業内容等		人権教育の推進を図るため、八尾市人権教育研究連合協議会の構成団体である八尾市在日外国人教育研究会(全教職員で構成)にて、研究集会や研究部活動、民族文化フェスティバル(「ウリカラゲモイム」)、多文化キッズサマースクール(「オリニマダン」)、多言語進路ガイダンス等を開催し、実践交流や研究協議を行う。また、機関紙や研究紀要の作成を通して、研究成果の普及・拡大を図る。					
指 標	定 義	在日外国人教育実践の成果としての民族文化フェスティバル(「ウリカラゲモイム」)参加者数					
	目標値	1,500			単位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1,408	1,359	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	八尾市在日外国人教育研究会役員幹事会(5回)、事務局会議(5回)、運営委員会(5回)教育研究講座(6回)、研究部会(教材作成・国際理解教育・進路と実態調査・日本語教育研究部)(21回)、多言語進路ガイダンス(2回)開催、ウリカラゲモイム(1,359人)、オリニマダン(301人)等実践交流や研究協議を行い、取り組みを充実させることができた。						
課題等	外国にルーツのある児童生徒の活動の場を確保し、充実させることが必要である。また、小学生も含め多言語進路ガイダンスへの参加を広く促し、早い段階から進路に展望を持たせることが必要である。						

取り組み項目	男女平等、男女共同参画を浸透させる教育・学習の推進
取り組み内容	固定的な性別役割分担意識等をなくし、男女が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画の取り組みに努めます。

該当事業等	(再掲)14.小・中学校教育の指導						
該当事業等	21.男女共生教育の推進						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	各学校園の男女共生教育の推進状況を調査することで、その進捗状況を把握し、成果・課題をもとに、研修会の実施、学習プログラム作成等を行う。また、男女それぞれが個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざした指導に努める。						
指 標	定 義	調査を実施した学校園の割合(実施学校園数/全学校園数)					
	目標値	100		単 位	%		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	全学校園の男女共生教育の推進状況を調査し、進捗状況、成果、課題を把握した。「人権教育推進のための手引」の中に男女共生教育のプログラムを作成し掲載した。大阪府教育委員会作成のデータDVIについて啓発するDVDと指導書を全中学校へ配布した。						
課題等	配偶者からの暴力の被害者の子どもの転学ケースが増加していることをふまえ、発達段階に応じた男女共生教育の推進の必要性を積極的に提起していくとともに、学校園での実践を深めていく必要がある。						

取り組み項目	子どもの人権にかかる条約等の学習の推進
取り組み内容	「世界人権宣言」や「子どもの権利条約」などの人権に関する国際的な宣言や条約の理念について学ぶことができるよう努めます。

該当事業等	22.次世代育成支援行動計画推進事業						
取り組み主体	こども政策課						
事業内容等	次世代育成支援行動計画(前期計画:平成16年度策定、後期計画:平成21年度策定)に基づき、平成17年度から26年度までの10年間に次世代育成支援を全庁的な取り組みとして推進する。後期計画では、重点課題として「子どもの権利の尊重」を掲げ、取り組みを行っている。						
指 標	定 義	次世代育成支援推進委員の会議開催回数					
	目標値	14(合計開催回数・H24は4回、H25,26年度は3回を予定)		単 位	回		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	次世代育成支援行動計画(前期計画:平成16年度策定、後期計画:平成21年度策定)に基づいて、さまざまな事業を展開できた。また、次世代育成支援推進委員の会議を開催して次世代育成支援について意見をいただくなど、行政だけでなく市民・団体等とともに取り組むことができた。						
課題等	後期計画において「子どもの権利の尊重」、「地域社会での子育て支援のネットワーク強化と家庭教育の再認識」を重点課題としている。						

該当事業等	23.ワークショップ「守りたい子どもの未来」開催						
取り組み主体	こども政策課						
事業内容等	子どもを守ることを視点として、「子どもの権利の尊重」及び「地域社会の子育てネットワークの強化」を推進するために、市民、関係団体及び職員の参加によるワークショップを開催し、子どもの現状を拾い出す。平成22年度で2回、平成23年度で6回の計8回開催し、報告書を作成する。						
指 標	定 義	公募市民、関係団体及び職員で構成するワークショップの開催回数					
	目標値	8(合計開催回数・H23年度で終了)		単 位	回		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	6	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	「子どもの権利」をはじめ子どもを取りまく課題等について、意見を出し合うとともに、研修により理解を深めることができた。						
課題等	子どもを守ることを視点として、参加者である公募市民・関係団体委員から子どもの現状等について、いただいた意見を今後の事業につなげていく必要がある。						

該当事業等	24.「子どもの権利条約」リーフレットの配布					
取り組み主体	人権教育課					
事業内容等	「子どもの権利条約」リーフレットを配布することで、子どもの人権について保護者に啓発するとともに、人権学習教材としての活用を図る。					
指 標	定 義	「子どもの権利条約」リーフレットを小学校新入生(保護者)に配布した割合(配布数/小学校新入生数)				
	目標値	100		単位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26
100		100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績						
H23実績	「子どもの権利条約」リーフレットを小学校に2,565部配布し、保護者への啓発とともに、人権教育学習教材として活用を図った。					
課題等	人権関連条約等の、子どもや保護者へのより効果的な周知方法について考えるとともに、大阪府教育委員会作成「人権教育教材集・資料」(平成23年度版)における「子どもの権利条約」にかかわる教材の積極的な活用を図っていく必要がある。					

取り組み項目	教育にかかる相談体制の充実
取り組み内容	いじめ・不登校などの学校における相談体制の充実を通じて子どもの人権を守る取り組みを推進します。

該当事業等	25.スクールカウンセラー配置事業					
取り組み主体	指導課					
事業内容等	学校における教育相談体制の充実を図ることを目的としてスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の問題行動等の解決に取り組む。					
指 標	定 義	スクールカウンセラーを配置している中校の割合(配置中学校数/全中学校数)				
	目標値	100		単位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26
100		100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績						
H23実績	全ての学校園に配置し教育相談体制を整えている。					
課題等	配置日数、配置時間の増加及び教職員との連携が必要である。					

該当事業等	26.いじめ・不登校対策研究委員会					
取り組み主体	指導課					
事業内容等	いじめ並びに不登校の児童・生徒への指導・援助についての研究を行い、いじめ・不登校の防止に取り組む。					
指 標	定 義	不登校児童生徒の出現率(不登校児童生徒数/市内全児童生徒数)				
	目標値	0.85		単位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26
0.87		0.93	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績						
H23実績	いじめ不登校対策研究委員会の開催。スクールカウンセラーの配置。生徒指導に係る研修会の開催。					
課題等	不登校児童生徒の出現率は昨年度に比べて微増傾向にあり、引き続きの課題となっている。不登校児童生徒への継続した取り組みに加え、小学校からの未然防止に対する取り組みを充実させる必要がある。					

該当事業等	27.特別支援教育推進事業						
取り組み主体	教育サポートセンター						
事業内容等	障がいのある幼児・児童・生徒の教育の充実のため、専門家チームの巡回指導・相談等により、特別支援教育推進体制の確立を図る。						
指 標	定 義	巡回相談延べ件数					
	目標値	250			単 位	件	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		345	342	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	○各校園の支援体制の充実 ○関係諸機関との連携 ○巡回相談の実施(定期巡回、不定期巡回) ○グループ活動の実施 ○校内研修支援						
課題等	学校園のニーズに応え、適切なアセスメントを行うためにも、相談員の資質の維持・向上が必要である。						

該当事業等	28.青少年相談						
取り組み主体	教育サポートセンター						
事業内容等	主として義務教育修了後の青少年の教育相談を電話相談の形式で対応している。高校・大学等への進路に関する相談については面談等も行い、問題の解決をめざしている。						
指 標	定 義	青少年相談の延べ件数					
	目標値	200			単 位	件	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		272	208	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	進路相談・学業不安・家庭内暴力・学校への不適応・友人関係の悩み等さまざまな相談に対応した。						
課題等	複雑化する相談内容に対応していくための、相談員の資質向上が必要である。						

取り組み項目	子どもが主体的に人権について学ぶ取り組みの推進
取り組み内容	子どもが自らの権利について知るとともに、主体的に人権について学ぶ力を持てるよう努めます。

該当事業等	(再掲)22.次世代育成支援行動計画推進事業						
該当事業等	(再掲)23.ワークショップ「守りたい子どもの未来」開催						
該当事業等	29.暴力防止プログラム						
取り組み主体	教育政策課						
事業内容等	「CAP(子どもへの暴力防止プログラム)子どもワークショップ」を実施する。						
指 標	定 義	CAP子どもワークショップを受講した市立小学校3年生児童の割合					
	目標値	100			単 位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	市立小学校3年生児童を対象に実施し、児童からは、「自分の権利を守ることは大切だと思った。」「誰かに襲われた時の逃げ方がわかった。」などの感想が寄せられており、子どもたちは自分の身の安全についてしっかりと学んでいることから、事業効果は高いと考える。						
課題等	さらに事業効果を高めるために教職員及び保護者との連携を図る必要がある。						

該当事業等	(再掲)16.人権教育実践交流会					
-------	------------------	--	--	--	--	--

4. 学校・幼稚園・保育所(園)、家庭、地域の連携の推進

主な取り組み	児童虐待防止のためのネットワークを活用した人権教育・啓発の推進						
内 容	行政、地域、学校・幼稚園・保育所(園)等が連携し、虐待発生予防に向けた人権教育・啓発に努めます。						
該当事業等	(再掲)1.子育て総合支援ネットワークセンター事業						
該当事業等	(再掲)5.児童虐待対策事業						
該当事業等	30.養育支援訪問事業						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	平成23年度から本事業は養育支援訪問事業へ名称と内容を変更。子育てパートナー事業は、養育支援訪問事業に位置付ける。ママサポートはママサポート事業として分離。児童福祉法第21条の10の2第1項の規定に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。						
指 標	定 義	パートナー派遣利用者数					
	目標値	35			単 位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		15	6	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	パートナー派遣利用者数 6人						
課題等	事業について記載されている冊子等を各機関窓口等に配架、及び、保健推進課事業等とも連携をとり、事業の普及に努め、援助を必要としている方の利用に繋げていく必要がある。						

主な取り組み	地域の教育活動における人権尊重の視点の導入					
内 容	学校・幼稚園・保育所(園)と保護者の協力関係や信頼関係を築き、それぞれが協働して子育てを支える環境を築くため、地域の教育活動の中に、人権を尊重する視点を位置づけ、人権教育・啓発の取り組みを通じて地域の教育力の活性化に努めます。					

該当事業等	(再掲)7.「人権を大切に作る心育てる」保育推進事業						
該当事業等	31.放課後子ども教室推進事業						
取り組み主体	青少年課						
事業内容等	学校を活用して安全・安心な子どもの居場所を確保し、地域の方々の参画を得て、放課後や週末における子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティ作りを推進する。						
指 標	定 義	放課後子ども教室を実施している小学校数 (小学校区)					
	目標値	27			単 位	校区	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		21	21	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	21小学校区に委託し実施した。						
課題等	地域での指導者の確保および養成が必要である。						

該当事業等	32.すくすく子ども地域活動支援事業						
取り組み主体	青少年課						
事業内容等	地域で育つ子どもたちに多彩な地域活動(環境保全活動、農業・商業体験、ボランティア活動、自然体験等)の機会と場を提供する。						
指 標	定 義	すくすく子ども地域活動の延べ参加人数					
	目標値	100,000			単位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		62,090	62,293	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	実施地区 15中学校区、市立特別支援学校 計16地区						
課題等	学校と地域間の連携を進める必要がある。						

該当事業等	33.子ども会・ジュニア会事業						
取り組み主体	青少年課						
事業内容等	市内各地域のこども会・ジュニア会活動の支援。						
指 標	定 義	小学生・中学生のこども会加入率 (安全会加入者数/市立小中学校児童生徒数)					
	目標値	45			単位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		29.7	29.8	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	・こども会育成者を対象とした人権講習を実施した。 ・健全育成事業(ソフトボール大会、つなひき大会等)、研修事業(青少年指導員・こども会育成者講習会等)、協力事業(社会を明るくする運動等)						
課題等	こども会ジュニア会の加入率の低下や地域における指導者・育成者の不足に対して対策が必要である。						

該当事業等	34.放課後児童室事業						
取り組み主体	青少年課						
事業内容等	放課後に保護者が就労、疾病等のため不在状況となる小学校低学年児童を対象に、集団での遊びやスポーツ活動などをおして児童の健全な育成を図ることを目的として放課後児童室を設置している。また、指導員の人権意識の向上のため、指導員を対象とした人権研修を実施している。						
指 標	定 義	放課後児童室の指導員を対象とした人権研修の実施回数					
	目標値	3			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	3	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	要配慮児童に対する接し方等の研修を実施することで、指導員の人権意識の向上により、より人権に配慮した保育が実施できた。						
課題等	絶えず、指導員の人権意識の更なる向上をめざした取り組みを続ける必要がある。						

該当事業等	35.家庭教育学級事業					
取り組み主体	生涯学習スポーツ課					
事業内容等	保護者と学校園(幼・小・特)の連携により家庭教育学級を実施。					
指 標	定 義	延べ参加者数				
	目標値	10,000			単位	人
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26
7,982		6,917	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績						
H23実績	市立幼稚園・小学校・特別支援学校において、保護者と学校園の連携により、家庭教育学級を実施した。					
課題等	人権に関する出前講座等の情報を提供していく必要がある。					

取り組み項目	子どもや保護者の孤立を防ぎ、支援するしくみの推進
取り組み内容	相談窓口の充実とともに、子どもと保護者が地域で孤立しないように、身近な人がボランティアとして保護者の相談に乗れるようなシステムづくりに努めます。

該当事業等	36.幼児教室					
取り組み主体	保育課					
事業内容等	保育所が地域の子育て支援の拠点としての役割が果たせるよう、地域社会との連携を進める。					
指 標	定 義	(公立)『ひろば』開催保育所(私立)子育て支援事業の実施保育所(園)数				
	目標値	29(公立2,私立27)			単位	(公立)保育所数(私立)子育て支援事業の実施保育所(園)数
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26
26 (公立2,私立24)		27 (公立2,私立25)	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績						
H23実績	子育て支援の拠点としての役割を果たそうとする保育所が増えつつある。					
課題等	施設をうまく利用しながら、広場を開催できる保育所が増えるようにするとともに、地域社会で関係する機関ができるように、情報提供していくことが必要である。					

該当事業等	37.子育てパートナー派遣事業					
取り組み主体	保育課					
事業内容等	「30.養育支援訪問事業」(平成22年度までは育児支援家庭訪問事業)に位置付けられている。児童福祉法第21条の10の2第1項の規定に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。					
指 標	定 義	パートナー派遣利用者数				
	目標値	35			単位	人
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26
15		6	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績						
H23実績	「30.養育支援訪問事業」参照					
課題等	「30.養育支援訪問事業」参照					

該当事業等	38.教育相談事業						
取り組み主体	教育サポートセンター						
事業内容等	八尾市立学校園での、幼児・児童・生徒の心や身体の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による教育相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行っている。						
指 標	定 義	教育相談総件数					
	目標値	10,000			単 位	件	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		9,192	11,361	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	○一般教育相談 ○巡回相談 ○子育て相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談 ○医療相談 ○青少年相談(進路相談含む) ○いじめ110番						
課題等	相談内容が複雑化し多岐に渡ってきているため、相談員の資質の向上と専門性を有する相談員の確保が求められている。						

取り組み項目	携帯電話やインターネットなどの電子媒体における危険性の周知
取り組み内容	子どもを脅かす携帯電話やインターネット利用をめぐる危険について周知し、未然防止に努めます。

該当事業等	(再掲)14.小・中学校教育の指導
-------	-------------------

該当事業等	(再掲)16.人権教育実践交流会
-------	------------------

5. 保育・教育関係職員への人権研修の推進

主な取り組み	保育士や教職員の人権教育研修の充実
内 容	保育士や教職員が自らの資質の向上に努め、新たな課題に対応する人権教育研修などの充実に努めていきます。

該当事業等	39.保育士への人権研修						
取り組み主体	保育課						
事業内容等	人権を大切にする保育を推進するために、保育者の人権に対する認識を高め、自らの資質の向上に努めるため、研修を行う。						
指 標	定 義	実施回数					
	目標値	3			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		3	3	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	保育に関する研修を20回実施。そのうち人権に関わる研修は3回。【「男女共同参画社会の形成をめざして」(28名)「多文化共生社会における子育て」(35名)「人権に対する意識を高める」(34名)】(公民合わせた参加数)						
課題等	より多くの保育士が研修に参加できるような環境づくり、及び未受講者に対する研修内容の伝達方法の検討が必要である。						

該当事業等	40.人権教育研修講座						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校における人権尊重の教育を、より一層前進させるため、人権教育推進上の課題や実践事例等についての研修を行い、教職員の人権意識の高揚と資質の向上を図る。また、教職員の世代交代が急速に進んでいる状況の中で、八尾市で培われてきた人権教育の実践を若い世代に継承していく。						
指 標	定 義	人権教育研修講座参加人数(年間参加者のべ人数)					
	目標値	320			単 位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		353	340	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	第1講「学校園の中で育てる人間関係力～仲間づくりのためのピアサポート～」、第2講「障がいのある子どもたちの進路・保護者の思い」、第3講「子どもとつながり、子どもをつなぐ学級づくり」、第4講「『リバティおおさか』現地研修と模擬授業『皮から革へ～皮の仕事と被差別部落～』」、第5講「外国ルーツの子どもたちの人権～在日コリアンとしての体験から～」を実施。教職員の人権意識の高揚と資質の向上を図った。						
課題等	人権教育における各学校園の課題を的確に把握するとともに、今日的な人権教育の課題を設定し、講座内容を工夫する。また、教職経験の浅い教職員に対して人権教育の継承を図るための工夫を行う必要がある。						

該当事業等	41.校園長・教頭研修(人権教育管理職研修)						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校における人権尊重の教育を、より一層前進させるため、人権教育推進上の課題や学校園運営にかかわる内容での研修を行い、管理職としての人権意識の高揚と資質の向上を図る。						
指 標	定 義	人権教育管理職研修会の開催回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	校園長研修「人権教育が大事にされる学校づくりをめざして～進路保障をめざすキャリア教育の創造を通して～」を実施。教頭研修「人権が尊重された学校づくり～保護者とのより良きかわり合いのために～」を実施。管理職としての人権意識の高揚と資質の向上を図ることができた。						
課題等	人権教育における各学校園の課題を的確に把握するとともに、今日的な人権教育の課題を設定し、講座内容を工夫する必要がある。						

主な取り組み	教職員の職務等に応じた研修の推進と研修内容の浸透
内 容	教職員の職務に応じた研修として、管理職研修、各校園での人権教育担当教員に対する研修、これからの教育を担う経験の浅い教職員への人権教育研修などがあり、これらの研修を計画的かつ効率的に実施するとともに、充実に努めます。また、研修内容を現場にフィードバックしやすい環境づくりに努めます。

該当事業等	(再掲)40.人権教育研修講座
該当事業等	(再掲)41.校園長・教頭研修(人権教育管理職研修)
該当事業等	(再掲)16.人権教育実践交流会

第2節 職場での取り組み

1. 職場を取り巻く環境

2. 企業等における人権に関する取り組みの推進

主な取り組み	幅広い情報提供の検討						
内 容	労働者や事業所へ、より広く人権の視点を取り入れた情報提供をしていく方策を検討します。						
該当事業等	42.労働情報やおの発行						
取り組み主体	産業政策課						
事業内容等	勤労者の意識啓発を図り、就労環境の安定をめざして、勤労者に密接に関わる各種制度やサービス等について情報提供を行う。						
指 標	定 義	年報発行回数				単位	回
	目標値	1			H25	H26	H27
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1	1	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	労働情報やおのvol53(2012.3月)の発行(2,000部)及び企業人権協議会会員を含めた事業所・関係機関への配架。						
課題等	郵送等による一方通行的な配架だけの啓発に陥りやすいため、冊子の情報が本当に必要とされる対象者に幅広く提供する工夫が必要である。						

主な取り組み	八尾市企業人権協議会への加入促進						
内 容	八尾市企業人権協議会への加入促進を図る手法を検討するとともに、人権の視点で企業への情報収集・提供等の支援を進めます。						
該当事業等	43.八尾市企業人権協議会への加入促進						
取り組み主体	八尾市企業人権協議会(産業政策課)						
事業内容等	八尾市企業人権協議会の組織の拡大・充実を目的として、加入促進に向けた活動を展開する。						
指 標	定 義	企業人権協議会に加入する会員事業所数				単位	事業所
	目標値	173			H25	H26	H27
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		149	149	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	労働情報やおによる加入促進PR記事の掲載。また、企業データベースをもとに従業員数10人以上で情報提供を希望する未加入事業所(約250)に加入案内を発送。また活動のPRとして企業人権協議会セミナーの案内を行った。						
課題等	会員企業は主に中小企業であることから長引く景気低迷が影響し、自主廃業や事業整理等がある中で、より効果的な加入促進を検討する必要がある。						

主な取り組み	さまざまな企業への人権啓発の推進							
内 容	公正採用選考人権啓発推進員を設置することができない企業や八尾市企業人権協議会へ未加入の企業に対し、人権啓発の取り組み支援を行います。							
該当事業等	44.企業における人権研修の実施							
取り組み主体	八尾市企業人権協議会(産業政策課)							
事業内容等	事業所内における人権問題の解決と差別のない企業活動をめざすため、八尾市企業人権協議会会員企業対象の研修会を実施する。また、企業内での自主的な人権研修をサポートする。							
指 標	定 義	企業人権協議会主催の講演会・セミナー開催数(年間)						
	目標値	3			単 位	回		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27	
		2	2	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績								
H23実績	セミナー2回実施(参加者合計72名) (内訳)第1回目-35名 第2回目-37名							
課題等	参加者数が思うように伸びない現状があり、より多くの人に参加してもらうことができるよう視点を変えたテーマ設定を検討していく必要がある。							

主な取り組み	関係機関との連携による入居差別をなくす啓発の推進							
内 容	入居が困難な人びとへの支援として、大阪府の宅地建物取引業人権推進指導員制度や大阪あんしん賃貸支援事業において、大阪府と連携して入居差別をなくす啓発を推進します。							
該当事業等	45.大阪あんしん賃貸支援事業、サービス付高齢者向け住宅の普及啓発や情報提供							
取り組み主体	人権政策課・文化国際課・高齢福祉課・障害福祉課・都市政策課							
事業内容等	大阪府において高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅や、一定のサービスを提供する高齢者住宅の登録を行い、登録された住宅の普及啓発や情報提供を行う。							
指 標	定 義	情報提供回数(啓発冊子の配架)						
	目標値	1			単 位	回		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27	
		1	1	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績								
H23実績	【人権政策課】啓発冊子の配架を行い、市民に対し普及啓発・情報提供を行った。 【文化国際課】ホームページや情報誌での情報提供の手法について検討した。 【高齢福祉課】高齢者相談等において、大阪府より提供を受けたサービス付高齢者向け住宅の情報提供を行った。 【障害福祉課】問合せがなかったため、未実施。 【都市政策課】大阪府において登録された、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅や、一定のサービスを提供する高齢者住宅の普及啓発や情報提供を行った。							
課題等	【人権政策課】市民に普及啓発や情報提供を行う啓発冊子等の情報収集をする必要がある。 【障害福祉課・文化国際課・高齢福祉課】状況に応じて必要な場合は適切に情報提供を行う。 【都市政策課】今後とも民間賃貸住宅所有者やあんしん賃貸住宅への媒介業務を行う宅地建物取引業者、居住支援団体などへの登録促進に関する啓発が必要。							

主な取り組み		勤労者への人権啓発の推進					
内 容		勤労者が人権研修を受けやすい環境づくりに努めます。					
該当事業等		46.人権啓発セミナー等の開催					
取り組み主体		人権政策課					
事業内容等		市民を対象に、広く人権問題全般にわたる情報を提供し、人権学習の推進に努める。					
指 標	定 義	人権啓発セミナー年間開催回数					
	目標値	3			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		3	3	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	第1回人権啓発セミナー:介助犬ってなあに? 第2回人権啓発セミナー:DVをなくすために ~今、私たちができること~ 第3回人権啓発セミナー:報道からみる震災と人権						
課題等	アンケート等により市民ニーズの把握に努めるとともに、新たな課題に対応するなど研修内容の充実 に努める必要がある。また、より多くの市民に参加を得るための効果的なPR方法について検討する 必要がある。						

主な取り組み		企業への人権啓発の推進					
内 容		企業の社会的責任を踏まえ、企業内での人権意識の向上を図る取り組みを進めるため、情報提供等 の支援に努めます。					
該当事業等		47.事業所への人権啓発					
取り組み主体		産業政策課					
事業内容等		八尾市企業人権協議会主催の研修会(年3回の実施計画)を実施するとともに、商工会議所 会員企業や非会員企業に対しても研修参加に向けた取り組みを行う。					
指 標	定 義	会員企業と非会員企業との共同研修(年1回開催)					
	目標値	1			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1	1	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	企業人権協議会への加入促進を目的とした協議会主催セミナーを秋に実施した。(参加者数:37名)						
課題等	セミナーの開催時間帯の再検討が必要である(昨年度は時間外に実施したことが結果的に参加者の増 員につながらず)。また、アンケート結果をもとに会員企業・非会員企業が関心のあるセミナーへのテ マ設定が必要である。						

該当事業等		(再掲)44.企業における人権研修の実施					
該当事業等		48.商工会議所会員企業及び非会員企業への人権啓発					
取り組み主体		八尾商工会議所(産業政策課)					
事業内容等		八尾市企業人権協議会主催の研修会(年3回の実施計画)において、商工会議所会員企業 及び非会員企業に向けて参加案内し、加入勧奨につなげる。					
指 標	定 義	会員企業と非会員企業との共同研修(年1回開催)					
	目標値	1			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1	1	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	企業人権協議会主催のセミナー(秋開催分)において受講対象を協議会会員に限定せず加入勧奨に向 け会議所会員企業に対し参加案内を実施、事業活動をPRした(37名参加)。						
課題等	より多くの企業に人権問題に関心をもってもらう必要があるため、効率的なPR方法を検討していく必要 がある。						

3. 特定職業従事者に関する取り組みの推進

① 市職員等に対する取り組み

主な取り組み	人権研修の効果的な推進						
内 容	全職員に対して、研修の手法や内容について検討し、充実した人権研修を推進するために、引き続き、新任管理職等の階層別研修や専門研修など年次計画に基づき研修を実施するとともに、業務を進めるうえで研修内容を各所属で共有し、認識を深めていくように努めます。						
該当事業等	49.職員研修						
取り組み主体	人材育成室						
事業内容等	職員の人権意識の高揚を図るため、職員研修計画にもとづいた職員研修を実施する。						
指 標	定 義	人権研修実施数					
	目標値	15			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		15	14	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	平成23年度職員研修計画に基づき概ね計画どおり実施した。						
課題等	派遣研修については派遣職場における業務の調整等が困難である場合があり、経費との関係も含め検討が必要である。						
該当事業等	50.人権尊重の社会づくり推進のための職員研修						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	市職員として、業務を遂行するにあたって、人権問題についての正しい理解と認識や豊かな人権感覚を身につけるための研修を実施する。						
指 標	定 義	研修受講者数					
	目標値	100			単 位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		90	78	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	テーマ:みんなで考える 刑余者支援(6/2)						
課題等	より多くの職員に参加してもらうための、テーマ設定や周知方法を検討する必要がある。						
該当事業等	51.人権担当者研修						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	職員がさまざまな人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚を図ることができるよう、また、「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」における「市職員に対する取り組み」を効果的に推進するため、各所属に設置された人権担当者に対して研修を実施する。						
指 標	定 義	研修受講者数					
	目標値	360			単 位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		259	223	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	人権担当者に対する研修の実施(年4回実施) 第1回:みんなで考える 刑余者支援 第2回:障がいのある人が感じる課題と支援 第3回:被差別部落青年層の生活と就労をめぐる諸課題 第4回:ケースメソッドを通じて考える子どもの人権・高齢者の人権						
課題等	新たな人権問題についても対応した効果的な研修の実施が必要である。						

主な取り組み	職場での人権研修の推進						
内 容	庁内の各所属に人権主催者を設置し、各職場における人権意識の浸透を図り、職員の人権問題に関する意識の高揚と資質の向上に努めるとともに、知識の習得に努め、職場内における研修内容のフィードバックに努めます。						
該当事業等	52.職場人権研修						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	全部局において、部局単位で代表人権主催者を中心に企画し、各職場のニーズに応じた内容で人権研修を実施する。						
指 標	定 義	研修を実施した部局の割合(実施部局数/全部局数)					
	目標値	100			単 位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	全18部局にて実施(合同開催含む)。						
課題等	各職場のニーズにあった研修内容や講師の選定を効率的に行う必要がある。						

主な取り組み	外郭団体や指定管理者等への働きかけの促進						
内 容	外郭団体、指定管理者等へ知識の習得等を目的に研修等の取り組みについて働きかけ、人権意識の高揚を図ります。						
該当事業等	53.外郭団体や指定管理者等への働きかけ						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	外郭団体や指定管理者等は、市民との関わりの深い業務を担っているため、人権意識の高揚を図るための研修等の取り組みについて働きかけを行う。						
指 標	定 義	人権啓発セミナー案内回数(年間開催回数)					
	目標値	3			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		3	3	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	年3回の人権啓発セミナーについて、市内12の外郭団体及び9の指定管理者に参加への働きかけを行った。						
課題等	外郭団体及び指定管理者に、市職員と同様に人権研修の必要性について理解を促し、参加促進を図る必要がある。						

② 福祉関係者に対する取り組み

主な取り組み	福祉関係者への人権啓発の推進						
内 容	各々の福祉関係者の職務に即し、受講者のニーズや社会的支援を要する人等の視点を考慮した内容で人権研修の充実を図り、より多くの福祉関係者が参加できるよう努めます。						
該当事業等	54.社会福祉協議会における人権研修						
取り組み主体	(社福)八尾市社会福祉協議会(地域福祉政策課)						
事業内容等	社会福祉協議会の理事・評議員等に対して、毎年人権研修を実施する。						
指 標	定 義	理事・評議委員向けの年間人権研修開催回数					
	目標値	1			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1	1	—	—	—	—
4月2日							
H23実績	1. 内 容	八尾市社会福祉協議会 人権研修会					
	2. テーマ	貧困と人権					
	3. 講 師	八尾市人権協会 笠原 辰司 氏					
	4. 参加人数	39人					
課題等	さらに多くの役職員の参加を促すために日時・テーマの検討をする必要がある。						
該当事業等	55.民生委員児童委員協議会における人権研修						
取り組み主体	八尾市民生委員児童委員協議会(地域福祉政策課)						
事業内容等	人権に関わる課題について、さまざまな研修や施設見学を実施。						
指 標	定 義	人権に関わる研修の開催回数					
	目標値	6			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		4	7	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	①研修会の実施 テーマ:「生活保護制度について」、「地域の障がい者への関わり方」 ②施設見学、福祉施設等への友愛訪問						
課題等	民生委員児童委員の活動の増大に伴い、地域の複雑化する諸問題に対応する機会が増えているため、的確に相談援助活動ができるよう研修を通じて啓発していく必要がある。						
該当事業等	56.保護司会における研修						
取り組み主体	八尾地区保護司会(地域福祉政策課)						
事業内容等	保護司としての資質の向上を図るため、毎月の例会で研修を実施するほか、更生保護施設、矯正施設の見学等を実施、連合会研修等への参加(統一研修、大阪保護観察所管内統一の研修、自主研修、八尾地区保護司会独自の研修)						
指 標	定 義	更生保護に関わる研修事業の回数					
	目標値	14			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		14	14	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	①統一研修3回 ②自主研修5回 ③施設見学1ヶ所 ④更生保護女性会との合同研修1回 ⑤特別研修4回						
課題等	さらなる人権意識の高揚や資質向上に向けて、より効果的な研修を実施する必要がある。						

該当事業等	57.地域ケア会議等での人権研修						
取り組み主体	高齢福祉課						
事業内容等	高齢者を取り巻く関係機関に対し、高齢者の権利擁護についてなどの人権研修を実施する。						
指 標	定 義	人権研修会回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1	5	—	—	—	—

事務事業(取り組み)等の実績

H23実績	平成23年11月22日(火)多文化共生研修 対象者:地域包括支援センター・健康福祉部内職員 平成23年12月12日(月)成年後見制度について 対象者:地域包括支援センター・健康福祉部内職員 平成24年2月13日(月)認知症啓発講演会 対象者:八尾市民、関係機関、行政・地域包括支援センター職員 平成24年2月13日(月)孤立化防止研修「地域の見守りネットワークにおける行政の役割」行政に求められるソーシャルワーク能力とは 対象者:行政・地域包括支援センター職員 平成24年3月19日(月)孤立化防止講演会「一人ひとりの高齢者が元気に暮らし続けるために」 対象者:八尾市一人暮らし老人の会連絡会
課題等	市民に対して高齢者の相談・援助機関の周知や高齢者の権利擁護、虐待防止(認知症の理解等)についての正しい理解の普及啓発方法の確立及び関係機関との連携体制を強化する必要がある。

該当事業等	58.高齢クラブやシルバー人材センターにおける人権研修・啓発事業						
取り組み主体	高齢福祉課						
事業内容等	・高齢クラブ連合会から八尾市人権啓発推進協議会へ委員を派遣 ・シルバー人材センターの企画において人権研修の実施						
指 標	定 義	人権啓発に関する基礎知識講座等の回数/年					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		0	0	—	—	—	—

事務事業(取り組み)等の実績

H23実績	高齢クラブ連合会から八尾市人権啓発推進協議会への委員派遣は実施したが、シルバー人材センターでの人権研修は企画調整が進まず未実施。
課題等	シルバー人材センターでの人権研修が開催されるよう団体への働きかけが必要である。

該当事業等	59.介護保険事業者等の人権研修(介護保険事業者連絡協議会への支援)						
取り組み主体	介護保険課						
事業内容等	介護保険事業者従事者の人権意識の向上と被保険者の人権を守るために実施する。						
指 標	定 義	事業者連絡協議会と同時実施する人権研修の参加者数					
	目標値	200			単 位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		187	161	—	—	—	—

事務事業(取り組み)等の実績

H23実績	「高齢者の孤立と地域の見まもりについて」参加者161名
課題等	介護保険事業者の管理者及び従事者に適した研修の設定及び講師の人選が必要である。

該当事業等	60.介護保険事業者等の人権研修						
取り組み主体	介護保険事業者連絡協議会(介護保険課)						
事業内容等	介護保険事業者従事者の人権意識の向上と被保険者の人権を守るために実施する。						
指 標	定 義	事業者連絡協議会と同時に実施する人権研修の参加者数					
	目標値	200			単位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		187	161	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	「高齢者の孤立と地域のみまもりについて」参加者161名						
課題等	介護保険事業者の管理者及び従事者に適した研修の設定及び講師の人選が必要である。						

該当事業等	61.障がい者虐待防止センターにおける人権研修・啓発事業						
取り組み主体	障害福祉課						
事業内容等	平成24年10月から施行される障害者虐待防止法に規定され、設置予定している市町村虐待防止センターにおいて、障がい者虐待に関する研修会を実施する。※24年度からの事業実施予定のため、検討中。						
指 標	定 義	研修会の参加人数					
	目標値	100			単位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		0	—	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	H24年度より実施予定である。						
課題等							

該当事業等	(再掲)39.保育士への人権研修					
-------	------------------	--	--	--	--	--

③ 保健・医療関係者、消防職員に対する取り組み

主な取り組み	保健・医療関係者、消防職員への人権啓発の推進
内 容	保健・医療関係者への人権研修の推進に努めるとともに、人権侵害に対する通報や連絡など速やかな対応が取れるよう体制の整備に努めます。

該当事業等	62.八尾市立病院における接客マニュアルの携帯						
取り組み主体	市立病院						
事業内容等	患者さんの立場にたった安全で親切的な医療の提供を基本理念として掲げていることから、市民の信頼の獲得と病院事業の円滑な運営の推進を図るために、接客マニュアルの携帯を推進し、接客にかかる資質の向上を図る。						
指 標	定 義	院内の接客改善の中心である接客改善委員会開催回数					
	目標値	12			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		12	12	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	接客マニュアルを携帯、接客改善委員会「毎月1回」開催、苦情・投書・意見の検討と改善に資する活動、看護部内接客実行委員会「毎月1回」開催、PFI協力企業内接客研修会の開催、接客強化月間(10月)を設定し、接客の強化に努めた。						
課題等	接客については、個々の事例ごとに、環境や状況が異なり、基本的な姿勢を培うことしか指導できないという問題がある。従って、より多くの事例の情報を共有し、職員自らの姿勢を正す自覚を持つことが必要である。						

該当事業等		63.医師会・歯科医師会、薬剤師会での人権啓発研修の実施					
取り組み主体		保健推進課					
事業内容等		会員を対象とした人権啓発研修を実施する。(歯科医師会・薬剤師会については、月例会議の場において必要に応じて適宜啓発を行っている。)					
指 標	定 義	人権啓発研修の年間開催回数(歯科医師会・薬剤師会については、月例会議の場において必要に応じて適宜啓発を行っている為、定例会回数と一致しない。)					
	目標値	1回以上			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		各1回以上	各1回以上	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	医師会 歯科医師会 薬剤師会	医師会開催の社会保険指導講習会の実施 毎月第3木曜日例会中適宜人権についての啓発を実施 毎月第2日曜日ミーティング中適宜人権についての啓発を実施					
課題等	より多くの事例にかかる情報の共有化を図る必要がある。						

該当事業等		64.消防職員への人権研修等の実施					
取り組み主体		消防本部					
事業内容等		消防職員及び新規採用者の人権に対する理解と人権意識の向上を図るため、消防本部全体での人権研修や各課人権担当者による所属での啓発研修等を推進する。					
指 標	定 義	人権に係る研修会等の実施回数					
	目標値	25			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		5	25	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績		・ 職員全体研修 1回		・ 人権担当者の部内研修 20回			
		・ 新規採用職員への研修 4回					
課題等	人権研修を受講できなかった職員への周知方法を検討する必要がある。						

第3節 市民・地域での取り組み

1. 地域を取り巻く環境
2. 地域に根づいた人権教育の推進

《場 所》

主な取り組み	誰もが参加しやすい学習機会の提供
内 容	市民に身近な親しみやすい場所において、人権の視点を取り入れた講座等を開催します。例えば、在宅介護者や働いているために参加できる時間に制限がある人など、さまざまな人びとが参加しやすい学習の場の提供に努めます。

該当事業等		65.人権学習講座の実施					
取り組み主体		生涯学習スポーツ課					
事業内容等		市民の人権意識の向上を図るため、人権学習講座を開催する。					
指 標	定 義	開催回数					
	目標値	8			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		10	8	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	人権に関するテーマで講座を開催し、人権について考えるきっかけとなる場を提供した。						
課題等	参加者の確保が必要である。						

該当事業等	66.地区生涯学習推進事業						
取り組み主体	生涯学習スポーツ課						
事業内容等	コミュニティセンター運営協議会(10地区)に講座事業を委託し、市民の生涯学習を推進する。						
指 標	定 義	講座を実施した地区の割合					
	目標値	100			単位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	コミュニティセンター運営協議会(10地区)に講座事業を委託し、市民が参加しやすい生涯学習の場を提供した。						
課題等	人権に関する出前講座等の情報を提供していく必要がある。						

該当事業等	67.桂人権コミュニティセンター事業						
取り組み主体	桂人権コミュニティセンター						
事業内容等	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。						
指 標	定 義	講座・自主サークル開催数					
	目標値	450			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		413	407	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	相談(205件)、一般講座(169回 1,356人)、パソコン講座(130回 1,122人)、自主サークル(108回 928人)						
課題等	講座生による自主サークルの育成支援及び時代に即した講座の充実に努める必要がある。						

該当事業等	68.安中人権コミュニティセンター事業						
取り組み主体	安中人権コミュニティセンター						
事業内容等	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。						
指 標	定 義	講座・自主サークル開催数					
	目標値	450			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		448	483	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	相談(80件)、一般講座(161回 1,958人)、パソコン講座(130回 1,131人)、自主サークル(192回 1,984人)。						
課題等	講座生による自主サークル活動の育成支援強化及び時代に即した講座の充実が必要である。						

主な取り組み	学校と地域の連携の推進
内 容	学校施設などを使い、子どもが安全で安心して活動できる場所(居場所)づくりを地域と連携して推進し、地域との関わりを強めていきます。
該当事業等	(再掲)31.放課後子ども教室推進事業

主な取り組み	地域の活動の場を活用した人権教育・啓発の推進
内容	子どもを中心とした活動、地域の祭りなど地域活動の場を活用して、世代間の交流やボランティア活動を体験することにより、これからの社会を担う子どもたちが地域に愛着を持てるコミュニティの形成に努め、人権尊重の考え方が身につくしくみを検討します。
該当事業等	(再掲)32.すくすく子ども地域活動支援事業

《人・組織》

主な取り組み	地域活動をサポートできる体制や手法の検討
内容	八尾市人権啓発推進協議会へのさらなる支援と、人権啓発推進委員に対する研修の充実だけでなく、地域活動をサポートできる体制や手法(教材の提供や講師の派遣など)といった具体的な支援に努めます。

該当事業等	69.八尾市人権啓発推進協議会との連携						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	八尾市人権啓発推進協議会は、八尾市における人権啓発の推進を図ることを目的とする団体であり、本協議会と連携を図りながら人権尊重のまちづくりを推進する。						
指標	定義	地区人権研修開催回数(累積)					
	目標値	81			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		17	27	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	<ul style="list-style-type: none"> ・委員総会、役員会(4回)、特別部会(広報部会3回、地区人権研修部会2回) ・主催行事「人権啓発推進委員養成研修(年5回)、一日研修会、みんなのしあわせを築く八尾市民集会、人権週間事業、地区人権研修事業(10地区10回)、各種団体による人権啓発研修会助成金交付事業等」 ・地区人権研修は、3年計画(平成23~25年度)の1年目として、対象となっている全10地区福祉委員会にて実施。 						
課題等	八尾市人権啓発推進協議会の活動内容について、より多くの市民に知ってもらうための効果的な広報活動の実施が必要。効果的な地区人権研修を実施するために、地区福祉委員会のニーズに応じたテーマや講師の選定、また多くの人に参加してもらうためのPR方法について検討が必要である。						

主な取り組み	地域の関係団体等との連携や支援の推進
内容	地域の住民自治組織や福祉団体等との連携を深め、地域で核となるべき人材の育成や、指導者の育成事業等への支援に努めます。

該当事業等	70.人権擁護委員による啓発活動の支援						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	人権擁護委員による人権啓発活動を促進するため、人権擁護委員八尾地区委員会補助金交付要綱に基づき、支援を行うとともに、事業の連携を図る。						
指標	定義	「いじめをなくそう！人権教室」の実施校数					
	目標値	19			単位	校	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		15	19	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	いじめをなくそう人権教室の開催やSOSミニレター事業、人権の花運動などさまざまな活動を行い、市民の人権意識の高揚に寄与した。						
課題等	人権教室開催回数の増加、SOSミニレター事業の件数増加などへの対応方法を検討する必要がある。						

該当事業等	71.シルバーリーダー養成講座						
取り組み主体	高齢福祉課						
事業内容等	介護予防を推進するとともに、高齢者自身の生きがいづくりの習得を図り、地域活動を推進する指導者やボランティアを養成する。基礎課程のなかに人権研修を組み入れる。						
指 標	定 義	人権研修受講者数					
	目標値	50			単位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		0	86	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	○認知症についての講座「認知症について正しく学び理解しましょう」(一般コース講座・基礎課程) 平成23年10月4日 八尾商工会議所大会議室 参加者241人(うちシルバーリーダー一般コース受講生47人) ○国際文化について「異文化コミュニケーション」(上級コース講座) 平成24年2月28日 社会福祉会館2階集会室 参加者39名(シルバーリーダー上級コース受講生)						
課題等	・受講対象者が高齢者で今まで多くの人権研修を受講した経験をお持ちの方が多くおられるため、興味を持って受講していただける内容を考えていく必要がある。 ・毎年度公開講座としての実施を継続することで少しでも多くの方に受講する機会を与えていく必要がある。						

該当事業等	(再掲)66.地区生涯学習推進事業
-------	-------------------

3. 権利としての人権教育

主な取り組み	個人のニーズに応じた識字・日本語学習の場の提供
内 容	さまざまな立場にある人のニーズに応じた学習の場の提供を行い充実に努めます。

該当事業等	72.識字・日本語学級運営事業						
取り組み主体	生涯学習スポーツ課						
事業内容等	「よみ・かき・ことば」など学習の機会の提供を行い、継続学習による基礎学力の向上を図る。						
指 標	定 義	識字・日本語学級出席者数(延べ)					
	目標値	1,500			単位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1,631	1,261	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	「よみ・かき・ことば」など学習の機会の提供を行い、継続学習による基礎学力の向上を図った。						
課題等	学習ニーズが多様化しており、より効果的な運営体制を考えていく必要がある。						

該当事業等	73.日本語交流						
取り組み主体	(財)八尾市国際交流センター(文化国際課)						
事業内容等	ボランティアの協力を得て、週1回1時間1対1で日本語学習をサポートする。						
指 標	定 義	日本語交流に参加している学習者とボランティアの組数					
	目標値	130			単位	組	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		123	126	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	火曜日～金曜日、日曜日 午前9時～午後5時(木曜日のみ午後8時45分まで) 場所:八尾市生涯学習センター 参加者数:126組						
課題等	ボランティアの人材育成及び活動場所の確保が必要である。						

主な取り組み	人権教育・研修を受ける環境整備の推進						
内 容	人権教育・研修の場において、さまざまな市民が研修を受けることができるよう、手話通訳や要約筆記など障がいに応じた合理的な配慮を行い、環境の整備に努めます。						
該当事業等	74.手話通訳や要約筆記の実施						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	市民を対象とした人権啓発を行う際には、障がいに応じた配慮を行い、受講する環境を整備する必要から、手話通訳や要約筆記を実施する。						
指 標	定 義	人権政策課の主なイベントにおける手話通訳及び要約筆記の実施率					
	目標値	100			単 位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	市民を対象とする人権啓発に係る全ての催しで、手話通訳や要約筆記を実施した。						
課題等	市民や通訳者、筆者とともに、よりよいサービスの提供方法について検討する必要がある。						

4. 相互理解と交流の推進

主な取り組み	さまざまな人が地域で活躍し、交流できる場の提供					
内 容	さまざまな人びとが暮らす社会において、一人ひとりが社会の構成員として共生していくことをめざして、当事者の社会参画を支援し、当事者が持つ力を活用し、地域で活躍する場を提供するなど交流を進めていきます。					

該当事業等	75.交流会の開催						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	さまざまな人が地域で活躍し交流できる人権教育・啓発を推進するため、さまざまな人が互いに交流し、意見を交換することで、互いの理解を深めることを目的として交流会を開催する。						
指 標	定 義	開催回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		0	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	交流会を2回開催した。 第1回：8月3日開催。参加者48人。テーマ「じんけんについて 知ろう！語ろう！進めよう！」 第2回：1月25日開催。参加者43人。テーマ「市民が作ったワークショップ(人権学習プログラム)で交流しよう！」						
課題等	さまざまな人が交流でき、より多くの人に参加できるように、テーマ設定や開催時間や会場、効果的なPR方法等を検討する必要がある。						

主な取り組み	地域で支えあい、見守りあう取り組みの推進					
内 容	市民一人ひとりが、人権尊重や地域として支えあい見守りあうことの重要性を認識し、地域力を高めるとともに、地域における人びとの相互理解と交流を図り、子どもや高齢者などのさまざまな人権課題の問題解決に向けた取り組みに努めます。					

該当事業等	(再掲)69.八尾市人権啓発推進協議会との連携					
-------	-------------------------	--	--	--	--	--

該当事業等	76.地域ケア会議の開催						
取り組み主体	高齢福祉課						
事業内容等	高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な生活が送れることを目的に、保健・医療・福祉の関係機関が連携し、「地域ケア会議」を設置。各関係機関の代表からなる『地域ケア連絡協議会』と実務者レベルの委員からなる『地域ケアケース会議』で構成されている。また、虐待などの緊急時には、関係機関と連携し、『随時会議』を開催し対応している。						
指 標	定 義	会議開催回数					
	目標値	100			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		90	91	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	地域ケア連絡協議会 2回/年、地域ケアケース会議 12回/年(合同定例会2回/年、ケース会議10回/年) 地域ケアケース随時会議 77回/年						
課題等	高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な生活が送れるために保健・医療・福祉の関係機関及び地域住民が連携し地域のネットワークの強化に向けての具体的方法の検討が必要である。						

該当事業等	(再掲)5.児童虐待対策事業
-------	----------------

主な取り組み	地域のネットワークを活用した情報の共有化や発信
内 容	八尾市人権啓発推進協議会等のネットワークを活用し、個人情報保護に配慮しながら情報の共有化・発信を図り、地域に根ざした人権尊重のまちづくりを進めます。

該当事業等	(再掲)69.八尾市人権啓発推進協議会との連携
-------	-------------------------

該当事業等	(再掲)1.子育て総合支援ネットワークセンター事業
-------	---------------------------

主な取り組み	地域での子育て中の親と子どもの交流の推進
内 容	地域子育て支援拠点事業(つどいの広場事業と地域子育て支援センター事業)等を活用し、さまざまな環境にある子育て中の親と子どもが参加交流できるサポートを検討します。

該当事業等	(再掲)4.つどいの広場事業
-------	----------------

該当事業等	(再掲)2.地域子育て支援センター事業
-------	---------------------

該当事業等	(再掲)30.養育支援訪問事業
-------	-----------------

該当事業等	(再掲)3.保育所(園)における在宅児童への子育て支援
-------	-----------------------------

5. 多文化共生と国際交流

主な取り組み	多文化共生の推進
内 容	国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあい、ともに生活できる多文化共生の取り組みを進めます。

該当事業等	77.(財)八尾市国際交流センターへの支援						
取り組み主体	文化国際課						
事業内容等	八尾市国際交流センターが行う国際交流事業を促進するため、財団法人八尾市国際交流センター運営経費補助金交付要綱に基づき、財政的支援を行うとともに、指導・助言を行う。						
指 標	定 義	(財)八尾市国際交流センターにおける年間事業数					
	目標値	20			単 位	年間事業数(件)	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		18	24	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	(財)八尾市国際交流センター運営経費補助金の交付						
課題等	八尾市域の国際化の拠点として、市民・各種団体・企業等と連携した取り組みを進めるなどの事業内容の充実を図るための働きかけが必要である。						

主な取り組み	市民による国際理解・交流の促進						
内 容	市民団体や企業、NPO、NGO等と連携し、市民の国際理解・交流を促進します。						
該当事業等	78.姉妹友好都市との受入・派遣事業						
取り組み主体	文化国際課・(財)八尾市国際交流センター(文化国際課)						
事業内容等	姉妹都市アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市及び友好都市中華人民共和国上海市嘉定区との各種訪問団の受入・派遣事業等行うなかで相互理解や国際親善を推進し、もって国際社会の平和と繁栄に貢献する。						
指 標	定 義	姉妹・友好都市交流者数／年					
	目標値	50			単 位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		11	36	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	・受入 アメリカベルビュー市教育視察団受入 3名 中国上海市嘉定区友好訪問団受入 6名 中国上海市嘉定区青少年交流団派遣 13名 中国上海市嘉定区交換職員派遣 1名 ・派遣 中国上海市嘉定区青少年交流団派遣 8名 韓国大邱広域市中区へ視察団派遣 5名						
課題等	新たな都市との交流を検討するため、市民と連携した交流事業の充実が必要である。						

主な取り組み	外国人市民の地域社会への参画の推進						
内 容	外国人市民に対する市政情報や地域情報の発信を行い、地域社会の一員としての参画を促進し、多文化共生社会の実現に努めていきます。						
該当事業等	79.外国人市民情報提供事業						
取り組み主体	文化国際課						
事業内容等	外国人市民向けに、市政情報や地域コミュニティ情報を多言語で提供する。						
指 標	定 義	多言語情報誌発行回数／年					
	目標値	6			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		6	6	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	ベトナム語、中国語、英語の3カ国語による多言語情報誌を年6回作成						
課題等	情報誌の広報と掲載する地域情報の充実により外国人市民と地域住民の交流の機会の提供を図る必要がある。						

6. 家庭における人権教育の推進

主な取り組み	保護者が人権教育研修を受ける環境整備の推進							
内容	一時保育や保育場所の整備など、地域の活動に子育て世代が参加できるようなくみを検討します。							
該当事業等	80.一時保育サービスの実施							
取り組み主体	人権政策課							
事業内容等	子育て中の市民に対する参加の機会等を保障するために、一時保育サービスを実施する。							
指標	定義	一時保育サービスの実施(希望者がいない場合は実施せず)						
	目標値	5			単位	回		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27	
		1	1	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績								
H23実績	人権啓発セミナー(年3回)、交流会(年2回)において、一時保育サービスを用意し、保育の希望があった人権啓発セミナー(1回)について一時保育を実施した。							
課題等	一時保育サービスの情報提供を積極的に行い、子育て世代の参加を増やす必要がある。							
該当事業等	81.ファミリー・サポート・センター事業							
取り組み主体	保育課							
事業内容等	仕事と家庭の両立支援と子育て支援の強化を図るため、育児の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を設立し、地域における会員同士の相互援助活動を支援する。							
指標	定義	会員登録数						
	目標値	1,340			単位	人		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27	
		1,260	1,253	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績								
H23実績	依頼会員数 837人 援助会員数 312人 両方会員数 104人 計 1,253人 年間援助活動数 5,218件							
課題等	利用者増加に向けて、援助会員の質の向上を目的とした研修の充実を図る必要がある。							
主な取り組み	保護者への支援の充実							
内容	保護者が子育てや教育について気軽に相談できる相談窓口の一層の充実を図ります。							
該当事業等	(再掲)1.子育て総合支援ネットワークセンター事業							
該当事業等	(再掲)38.教育相談事業							
主な取り組み	保護者への人権教育・啓発の推進							
内容	保護者が家庭において、人権尊重の視点を持って日常生活や子育てができるよう、人権の大切さを学ぶ機会を設けます。また、親どうしが連携し、情報交換できるネットワークづくりに取り組みます。							
該当事業等	(再掲)35.家庭教育学級事業							

7. 市民団体や研究機関による取り組み

主な取り組み	さまざまな分野で活動している団体との連携							
内 容	市民団体や企業、NPO、研究機関などの人権啓発活動を広く市民に知らせるとともに、さまざまな分野で活動している団体との連携を図りながら、人権教育・啓発活動の推進に努めます。							
該当事業等	82.人権啓発推進委員の養成							
取り組み主体	八尾市人権啓発推進協議会(人権政策課)							
事業内容等	地域における人権啓発リーダーの養成を目的として、各地区福祉委員会に5名の人権啓発推進委員を設置し、人権啓発推進委員に対するさまざまな研修を行う。							
指 標	定 義	人権啓発推進委員養成研修開催回数						
	目標値	5			単 位	回		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27	
		5	5	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績								
H23実績	<p>人権啓発推進委員養成研修を年5回実施した。</p> <p>第1回:テーマ「人権学習 はじめの一步」</p> <p>第2回:テーマ「介助犬ってなあに？」</p> <p>第3回:テーマ「DVをなくすために ～今、私たちができること～」</p> <p>第4回:テーマ「報道からみる震災と人権」</p> <p>第5回:テーマ「障がい者と地域社会のかかわりについて～触法障がい者の地域定着を考える～」</p>							
課題等	地域の人権啓発リーダーである人権啓発推進委員のニーズに対応したテーマや講師の選定を行うなど、より多くの人権啓発推進委員が参加できるための工夫が必要である。							
該当事業等	83.人権啓発推進協議会の一日研修会の実施							
取り組み主体	八尾市人権啓発推進協議会(人権政策課)							
事業内容等	八尾市人権啓発推進協議会の役員、常任委員、人権啓発推進委員に対して、人権問題に関係するさまざまな施設の見学やフィールドワークを実施する。							
指 標	定 義	一日研修会の参加者数						
	目標値	50			単 位	人		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27	
		45	52	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績								
H23実績	<p>一日研修会の開催(9/16)。</p> <p>場所:北淡震災記念公園</p> <p>内容:施設見学および語り部による講話</p>							
課題等	日帰りで見学できる人権関連施設が限られているため、より効果的な研修が実施できる施設の選定について検討が必要である。							
該当事業等	84.みんなのしあわせを築く八尾市民集会の開催							
取り組み主体	八尾市人権啓発推進協議会(人権政策課)							
事業内容等	人権尊重の精神に基づく全市民を対象とした啓発事業を行う。							
指 標	定 義	参加者数						
	目標値	390			単 位	人		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27	
		412	332	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績								
H23実績	<p>第34回みんなのしあわせを築く八尾市民集会の開催(11/25)</p> <p>テーマ:心 元気に～一歩踏み出せば 風は変わる～</p> <p>講 師:ソウルゴスペルシンガー 新井 深絵</p>							
課題等	広く市民に対して啓発を行うために、市民ニーズに合った催しを継続して実施する必要があり、テーマや講師の選定、より多くの人に参加してもらうための効果的なPR方法の検討が必要である。							

該当事業等	85.地区人権研修の実施						
取り組み主体	八尾市人権啓発推進協議会(人権政策課)						
事業内容等	地域におけるさらなる人権啓発の推進を目的として、市内全地域の地区福祉委員会で人権研修を実施。(H23～25年度は3年間、H26年度以降は2年間で全地域での実施を予定。)						
指 標	定 義	地区人権研修開催回数/年(2～3年で全32地区で開催)					
	目標値	32(2または3年間で)			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		17	10	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	3年計画(平成23～25年度)の1年目として、対象となっている全10地区福祉委員会にて実施。						
課題等	地区福祉委員会が主体的に取り組めるよう、サポート体制の充実が必要であるとともに、地域の実情に即したテーマや講師の選定、より多くの人に参加してもらうための効果的なPR方法を検討する必要がある。						

該当事業等	(再掲)44.企業における人権研修の実施						
該当事業等	86.地域で親しまれる人権研修(学習)の普及						
取り組み主体	(社福)八尾市社会福祉協議会(地域福祉政策課)						
事業内容等	地区福祉委員会主催の人権に関する研修会を開催するにあたり、人権啓発を推進する団体と連携し、それぞれが自分のこととして考えるきっかけとなる、より実りのある研修会とします。						
指 標	定 義	地区人権研修開催回数(2～3年で全32地区で開催する。)					
	目標値	32(2または3年間で)			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		17	10	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	北山本地区、用和地区、上之島地区、南高安地区、曙川東地区、刑部地区、高美南地区、亀井地区、大正北地区、大正南地区で開催。						
課題等	地区人権研修の実施においては、八尾市人権啓発推進協議会や(一財)八尾市人権協会等の関係機関・団体との連携を進める必要がある。						

該当事業等	87.じんけん楽習塾の開催						
取り組み主体	(一財)八尾市人権協会(人権政策課)						
事業内容等	平成14年から開催し人権について幅広いテーマを扱った学習講座であり、聞くだけの学びではなく、ワークショップ(参加型講習会)での学びを中心に、ファシリテーターのスキルを学びたい人や人権学習の企画を行う人など幅広い層の参加を得ながら、楽しく人権について学習できるように工夫を行っている。						
指 標	定 義	平成14年開催からの累積参加者数/累積開催年数					
	目標値	30			単 位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		25.2	26.6	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	全9回で実施。人権全般から個別課題としては、女性、ひきこもり、異文化コミュニケーション、多様性、部落問題、見た目問題に加えて、企業が実施している研修の体験する研修を行った。参加型学習で実施し、毎回、それぞれ参加者の発言が促され、さまざまな意見を共有しながら学習することができた。						
課題等	参加型学習が基本であるため、30名前後の参加者で実施することで学びが深まると考えているが、目標値の達成にむけて、より市民への広報が必要である。						

該当事業等	88.人権学習教材・啓発冊子の作成						
取り組み主体	(一財)八尾市人権協会(人権政策課)						
事業内容等	あらゆる人権課題に関わる教材、啓発冊子の作成。						
指 標	定 義	啓発冊子の発行数					
	目標値	1			単位	冊	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1	1	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	社会的企業と協働で、就労にあたり困難を抱える人々への職場訓練事業として、久宝寺緑地を活用した事業が展開されていることから、その実績の報告とその成果をかねたブックレットを作成した。冊子名：「久宝寺なう。」						
課題等	より多くの市民に感心を持ってもらえるために、タイムリーな人権課題、社会的課題のテーマを選定するとともに、冊子の配布方法について検討が必要である。						

該当事業等	89.講座・研修会への協力						
取り組み主体	(一財)八尾市人権協会(人権政策課)						
事業内容等	八尾市人権啓発推進協議会の人権啓発推進委員養成研修や地区人権研修等の実施にあたるコーディネート及び講師紹介。						
指 標	定 義	講座・研修会実施に関わるコーディネートの機会の累積数					
	目標値	81			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		17	27	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	八尾市人権啓発推進協議会における研修および地区人権研修の実施にあたって、円滑に講師選定が行えるよう、コーディネート、講師紹介を行った。						
課題等	講師一覧冊子のようなものを作成し、よりスムーズに講師選びができるよう行う必要がある。						

該当事業等	90.加入団体の連携						
取り組み主体	世界人権宣言八尾市実行委員会(人権政策課)						
事業内容等	世界人権宣言の精神を市民に届け、人権が大切にされる社会の構築にむけて、さまざまな人権の市民活動団体が交流し、ネットワークを築き、世界人権宣言を広めるための啓発活動及び市民団体への支援等を行う。						
指 標	定 義	加盟団体数					
	目標値	26			単位	団体	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		22	22	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	世界人権宣言の精神を市民に広めるために、加盟団体に呼びかけたネットワーク会議を開催し、ひゅーまんフェスタやパネル展、人権週間期間の取り組み等を実施した。						
課題等	人権を大切にすまちづくりのために、加盟団体だけでなく、市内のあらゆる人権諸団体へネットワークを広げることによって、各啓発事業の参加者を広げる必要がある。						

第5章 人権教育・啓発を進めるために

1. 効果的な計画推進に向けて

(1) 重点的な取り組み

取り組み①市民に身近なところで、いつでも誰でも参加できる人権教育・啓発の推進

主な取り組み	地区福祉委員会を中心とした人権啓発・交流の促進
内 容	(八尾市人権啓発推進協議会による地域活動の推進) (（社福）八尾市社会福祉協議会による地域福祉活動計画に基づく人権啓発・交流の促進) より多くの市民が参画できることをめざし、市内全地域において、八尾市人権啓発推進協議会による人権研修を、地区福祉委員会単位で、地域の実情に合わせたテーマで実施します。
該当事業等	(再掲)69.八尾市人権啓発推進協議会との連携
該当事業等	(再掲)82.人権啓発推進委員の養成
該当事業等	(再掲)85.地区人権研修の実施
該当事業等	(再掲)86.地域で親しまれる人権研修(学習)の普及

主な取り組み	学校を中心とした地域ネットワーク等を活用した人権教育・啓発の推進
内 容	学校を中心とした地域ネットワークやコミュニティセンター等、市民が生活を行う中で接するあらゆる場面で、人権の視点を取り入れた講座等を開催します。
該当事業等	(再掲)32.すくすく子ども地域活動支援事業
該当事業等	(再掲)35.家庭教育学級事業

取り組み②さまざまな人が地域で活躍し交流できる人権教育・啓発の推進

主な取り組み	さまざまな人が地域で活躍し交流できる市民フォーラムや交流会の定期的な開催						
内 容	・人権教育・啓発を推進するために定期的に市民フォーラムを開催し、地域で暮らしている当事者をはじめとした市民の参画を推進します。 ・さまざまな人が互いに交流し、意見を交換することで、互いの理解を深めることを目的とした交流会を開催します。その際に、さまざまな立場や社会状況にある市民が幅広く参加できるよう、開催場所や時間などを工夫します。 ・さまざまな人が地域で人権教育・啓発に取り組むことができる場やそのための支援について検討します。						
該当事業等	91.八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラムの開催						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	さまざまな人が地域で活躍し交流できる人権教育・啓発を推進するため、定期的に市民フォーラムを開催し、地域で暮らしている当事者をはじめとした市民の参画を推進する。						
指 標	定 義	市民フォーラム開催回数					
	目標値	6			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		6	6	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)を推進するための取り組みとして、参加型で考える人権学習プログラム(テーマ:「人権ってなんだろう?!」「同和(被差別部落)問題~差別につながる土地調査問題を考える~」「発達障がいについて知ろう!」)づくりに取り組んだ。						
課題等	作成した人権学習プログラムの活用を図るとともに、八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)のさらなる効果的な推進方法を検討する必要がある。						

該当事業等	(再掲)75.交流会の開催						
該当事業等	92.さまざまな人が地域で人権教育・啓発に取り組むことができる場やそのための支援についての検討						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	市民フォーラムや交流会の開催にあたっては、さまざまな立場や社会状況にある市民が幅広く参加できるよう開催場所や時間などを工夫する。						
指 標	定 義	開催時間に配慮した交流会の開催回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		0	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	交流会を2回開催した。 第1回:8月3日開催。参加者48人。テーマ「じんけんについて 知ろう! 語ろう! 進めよう!」 第2回:1月25日開催。参加者43人。テーマ「市民が作ったワークショップ(人権学習プログラム)で交流しよう!」						
課題等	さまざまな人が交流できるよう、より多くの人に参加してもらうためのテーマ設定や効果的なPR方法の検討が必要である。						

(2) 推進のための環境整備

① 人権教育・啓発に関する総合的な情報提供の推進

主な取り組み	総合的な人権学習情報の収集と提供の推進
内 容	NPOなどの民間団体や市民活動等の人権学習情報やセミナー等の行政情報を収集・整理し、市政だよりや「FMちゃお」の活用のほか、行政や市民の情報誌やホームページ等を活用して積極的に広く市民へ提供します。

該当事業等	93.ちいき・人権・Worldの発行						
取り組み主体	世界人権宣言八尾市実行委員会(人権政策課)						
事業内容等	世界人権宣言の精神に基づくさまざまな人権課題を市民が身近にとらえることができるよう、関係する情報や市内人権団体の活動情報等を掲載した冊子を年4回季刊発行する。						
指 標	定 義	行政機関(出張所、学校等)以外の独自ネットワークによる団体・個人への配布数					
	目標値	70			単 位	団体・人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		48	48	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	季刊として「ちいき・人権・World」の発行を行った。						
課題等	「ちいき・人権・World」は、市民啓発の側面と、ネットワークを広げるための媒体としての役割があるが、冊子の配布実績を今後増やす取り組みが必要である。						

該当事業等	94.ホームページの活用						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	人権教育・啓発に関する情報や人権に関する活動、イベント開催情報などをホームページを利用して、広く情報発信する。						
指 標	定 義	人権政策課ホームページアクセス件数(月平均)					
	目標値	1,400			単 位	件	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1,229	1,224	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	ひゅーまんフェスタや人権啓発セミナー、WaiWai交流会など、人権に関するさまざまなイベント等の周知を行った。						
課題等	より効果的なホームページづくりについて検討する必要がある。						

該当事業等	95.市政だより「じんけんのページ」の活用						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	人権教育・啓発に関する情報や人権に関する活動、イベント開催情報など市政だより「じんけんのページ」を利用して、広く情報を発信する。						
指 標	定 義	じんけんのページ市政だより年間掲載件数					
	目標値	6			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		6	6	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	市政だより「じんけんのページ」を活用し、「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」の周知をはじめとする、人権に関連する情報の掲載を行った。						
課題等	市民によりさまざまな情報を提供するため、関係各課との連携が必要である。						

該当事業等	96.FMちゃお「情報プラザやお」の活用						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	人権教育・啓発に関する情報や人権に関する活動、イベント開催情報などFMちゃお「情報プラザやお」を利用して、広く情報を発信する。						
指 標	定 義	FMちゃお「情報プラザやお」における放送回数					
	目標値	12			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		12	12	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	FMちゃお「情報プラザやお」を利用した「人権擁護委員の日」の啓発など、人権に関する情報の発信を行った。						
課題等	市民が必要とする人権に関するさまざまな情報を提供するため、関係各課との連携が必要である。						

主な取り組み	効率的な人権学習と啓発支援メニューづくりの推進
内 容	市民が効率的に人権学習を進めることができるように努めます。また、地域での講座や研修会等の開催にあたり、人権学習教材や講師紹介といった啓発活動を支援するメニューづくりを行い、ハンドブック等を整備するなど、市民が積極的にイベントや人権啓発講座などの取り組みを行うことができるように支援します。

該当事業等	97.地域情報誌の活用(コミセン等での情報誌、地域総合情報誌等)						
取り組み主体	桂人権コミュニティセンター・安中人権コミュニティセンター						
事業内容等	講座等の通信などを独自に発行しており、人権学習情報の提供手法の一つとして活用を図る。						
指 標	定 義	地域総合情報紙「はな緒」発行回数(桂) センターだより「あえーる」発行回数(安中)					
	目標値	12			単位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		12	12	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	【桂】地域総合情報紙「はな緒」(12回発行) 【安中】センターだより「あえーる」(12回発行)						
課題等	【桂】より一層わかりやすく、効果的な紙面づくりをめざす必要がある。 【安中】センター講座等の紹介以外に、地域に密着した情報をより多く掲載する必要がある。						

主な取り組み	情報を得ることが困難な人への配慮						
内 容	啓発冊子や情報誌、ホームページについてはわかりやすい表現を使い、ふりがなや多言語での対応、点字版の作成等、対応について研究を行います。インターネット等が使えない人びとへの配慮した情報提供も行います。						
該当事業等	98.啓発冊子・情報誌等のふりがな、多言語対応、点字版等の工夫						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	人権に関する情報や相談について、多くの市民が必要な情報を得ることができるよう、ふりがなや多言語での対応を図る。						
指 標	定 義	啓発用冊子作成時の多言語及び点字版の対応を行った割合(多言語及び点字版作成回数/啓発用冊子の作成回数)					
	目標値	100			単 位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	—	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	担当課において、必要に応じて、外国人市民への多言語での行政情報を提供していくため、行政文書等の翻訳を行った。(例:子育ておうえんBOOK外国語版(中国語・ベトナム語)。ベトナム語・中国語・英語の3カ国語による多言語情報誌を年6回作成)						
課題等	より多くの市民が利用できるよう周知が必要である。						
該当事業等	99.多言語による情報提供の充実						
取り組み主体	文化国際課						
事業内容等	多くの市民が必要な情報を得ることができるよう、多言語による提供と分かりやすい日本語表記等についての充実を図る。						
指 標	定 義	八尾市が発行する外国語によるパンフレット等の種類の数					
	目標値	90			単 位	種類	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		85	83	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	各所属において、多言語による情報提供の取り組みが行われた。						
課題等	多言語による情報提供の必要性を周知する必要がある。						
該当事業等	100.啓発冊子・情報誌等の点字版等の工夫						
取り組み主体	障害福祉課						
事業内容等	人権に関する情報や相談について、多くの市民が必要な情報を得ることができるよう、点字版等を作成する。						
指 標	定 義	手話通訳者、要約筆記者派遣事業利用者数					
	目標値	66			単 位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		40	31	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	利用者のニーズに合わせた派遣を行った。						
課題等	利用者数の増加のために、制度について更なるPRが必要である。						

②市民に伝わる人権教育・啓発手法の検討

主な取り組み	人権に関する法律や条例の啓発						
内 容	具体的な人権問題の解決を図るために、さまざまな法律や条例等の啓発に努めます。						
該当事業等	(再掲)24.「子どもの権利条約」リーフレットの配布						
該当事業等	(再掲)46.人権啓発セミナー等の開催						
該当事業等	(再掲)95.市政だより「じんけんのページ」の活用						
主な取り組み	参加体験型学習をはじめとする学習手法の導入						
内 容	従来の人権研修のイメージである「堅苦しい」「難しい」を払しょくし、参加体験型学習をはじめとする学習手法の導入などを積極的に推進し、できるだけ多くの人が研修にふれる機会をつくります。						
該当事業等	101.参加体験型学習をはじめとする学習手法の導入						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	市民を対象とした人権教育・啓発の実施において、人権についての気づきを促すなど、効果的に進めるために参加体験型学習等を積極的に導入する。						
指 標	定 義	交流会における参加体験型学習の導入回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		0	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	交流会(2回)、八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラム(6回)、人権担当者研修、地区人権研修の開催において、ワークショップによる参加体験型学習を行った。						
課題等	さまざまな機会を捉えて参加体験型学習の導入を図ることで、効果的な人権教育・啓発を推進する必要がある。						
主な取り組み	当事者の体験や願いから学んだ研修の実施						
内 容	人権に関わる差別を受けた体験談など当事者の声を聞けるような機会を設置し、共感を通じて、人権問題を自らのこととしてとらえられるような取り組みを進めます。						
該当事業等	102.当事者の体験や願いから学んだ研修の実施						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	市民を対象とした人権教育・啓発の実施において、当事者の体験や願いを学び共感する機会を積極的に取り入れる。						
指 標	定 義	交流会開催回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		0	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	交流会(2回開催)では、さまざまな人の参加を呼びかけ、互いの理解を深める機会とした。また、第2回人権担当者研修において、障がい者から、自ら感じる課題や必要な支援について話を聞き、理解を深める機会とした。						
課題等	さまざまな機会を捉えて、当事者の体験や願いから学習する機会を検討する必要がある。						

主な取り組み	啓発パンフレットやリーフレット等の計画的、継続的な発行
内 容	啓発パンフレットやリーフレット等の計画的、継続的な発行に努め、身近な事例をとりあげた学習教材の作成など、地域での人権学習の推進に努めます。
該当事業等	(再掲)93.ちいき・人権・Worldの発行

主な取り組み	対象者を絞った企画やテーマの設定
内 容	年齢や生活スタイルなどにより、人権に対する理解が異なることから、対象者を絞った企画やテーマで学習内容を設定し、講演会や研修等の充実を行います。

該当事業等	103.対象者を絞った企画やテーマの設定						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	市民を対象とした人権教育・啓発の実施において、対象者を絞った企画やテーマで講演会や研修等を実施する。						
指 標	定 義	対象者を絞った人権教育・啓発の実施回数					
	目標値	1			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		0	0	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	実施方法等について検討段階のため、平成23年度においては実施していない。						
課題等	対象者の選定や場の設定等、より効果的な啓発につなげるための検討が必要である。						

主な取り組み	講演会や研修等の参加者への配慮
内 容	参加者の誰もが理解できる研修や講演会を開催するため、手話通訳や要約筆記等の対応を行うなど、障がい種別等に配慮して実施します。
該当事業等	(再掲)74.手話通訳や要約筆記の実施

主な取り組み	学校や企業等に属していない層への人権教育・啓発の推進
内 容	人権教育・啓発の取り組みが市民全体に浸透していくために、学校や企業等に属していない層、これからの時代を担う若年層に対して、どのように情報を伝え、人権問題に対する正しい認識を広めていくか、その方策を検討します。

該当事業等	104.学校や企業等に属していない層への人権教育・啓発の推進						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	学校や企業等に属していない層や若年層に対しての人権教育・啓発について検討する。						
指 標	定 義	学校や企業等に属していない層や若年層が受講可能な講座等の開催数					
	目標値	3			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		3	3	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	人権啓発セミナーを3回開催した。 第1回人権啓発セミナー:介助犬ってなあに? 第2回人権啓発セミナー:DVをなくすために ~今、私たちができること~ 第3回人権啓発セミナー:報道からみる震災と人権						
課題等	学校や企業等に属していない層がより参加できるよう検討する必要がある。						

主な取り組み	研修内容のフィードバックの推進						
内 容	研修を受講した市民が家庭や地域で、また、研修を受講した職員が各々の職場で、研修内容をフィードバックできるよう努めます。						
該当事業等	105.研修内容のフィードバックの推進						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	研修の実施にあたり、研修内容を家庭や地域、職場などにフィードバックできる工夫をする。						
指 標	定 義	人権啓発セミナーでのフィードバックについてのアナウンス実施回数					
	目標値	3			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		3	3	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	人権啓発セミナーを3回実施し、その際、フィードバックについてアナウンスを行った。 第1回人権啓発セミナー: 介助犬ってなあに? 第2回人権啓発セミナー: DVをなくすために ~今、私たちができること~ 第3回人権啓発セミナー: 報道からみる震災と人権						
課題等	セミナー受講者が研修内容を効果的にフィードバックできるよう工夫が必要である。						
③指導者の育成							
主な取り組み	学校、職場、地域における人材育成の推進						
内 容	地域における人権啓発推進委員や行政の人権担当者など、学校、職場、地域における人権啓発の中心的役割を担う人材の育成を行い、その資質の向上に向けてさらなる研修内容の充実を図っていきます。						
該当事業等	(再掲)82.人権啓発推進委員の養成						
該当事業等	(再掲)51.人権担当者研修						
該当事業等	106.各種養成講座(大阪府、府人権協会)への参加促進						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	大阪府や大阪府人権協会が実施する各種養成講座に参加することで、新たな人権課題等について情報収集を行う。						
指 標	定 義	各種養成講座(大阪府、府人権協会)への参加回数					
	目標値	3			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		3	4	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	大阪府及び大阪府人権協会が実施する下記の講座等に参加し、情報収集等を行った。 市町村等における相談員対象スキルアップ講座(大阪府) ファシリテーター・チャレンジ講座(大阪府) 人権擁護士連絡会(大阪府) 地域における相談員ブロック別ケーススタディ(大阪府人権協会)						
課題等	講座・研修で得た知識やスキルを共有しフィードバックする仕組みづくりが必要である。						
該当事業等	(再掲)40.人権教育研修講座						
該当事業等	(再掲)16.人権教育実践交流会						

該当事業等	107.人権教育推進のための手引き編集委員会						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	人権学習プログラムの開発に向けた「人権教育推進のための手引き」編集委員会でのプログラムの作成および編集作業を通して、編集委員(教職員)における知識の習得およびスキルアップを図るとともに、各学校園におけるプログラムの活用を通じた、教職員の実践力の向上を図る。						
指 標	定 義	学習プログラム作成数(研究数)／年					
	目標値	12			単 位	本	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		14	15	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	教材数 幼稚園(6本)、小学校(5本)、中学校(4本) 計15本を作成した。また、10回の会議を持ち、人権学習プログラムの作成・編集作業を行い、課題意識や実践経験等を出し合うことは、編集委員相互の学びにつながった。また、手引き第14集を作成し、平成24年4月に各学校園に配付することで、各学校園の実践力を高めることにつなげている。						
課題等	地域教材等の身近な課題に注目した教材研究を取り入れることで、本市の園児・児童・生徒や、地域の実態により即した教材・学習プログラムの作成につなげる必要がある。						

主な取り組み	さまざまなレベルで人権教育に関する指導者の育成						
内 容	地域での人権教育の企画や実践を担う人や、参加体験型学習をリードするファシリテーターなど、さまざまなレベルでの人権教育に関する指導者の育成に努めます。その際に、人権教育・啓発に関わるさまざまな分野で活動し、専門的技術を持っている(一財)八尾市人権協会やNPOなどの民間団体との連携を強化し、新たな指導者の育成に取り組む必要があります。						
該当事業等	(再掲)46.人権啓発セミナー等の開催						
該当事業等	(再掲)87.じんけん楽習塾の開催						

2. 推進体制

①市民との協働

主な取り組み	市民フォーラムや交流会の定期的な開催						
内 容	行政と市民が協働で取り組むため、具体的な方策や手法について研究・検討する場としての市民フォーラムのより一層の充実に努めます。						

該当事業等	108.八尾市人権尊重の社会づくり審議会の開催						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	市と市民の役割を明らかにするとともに、人権に関する施策の総合的な推進を図り、もってすべての人の人権が尊重される社会の実現をめざすことを目的に、八尾市人権尊重の社会づくり審議会を開催する。委員17名(任期2年)						
指 標	定 義	八尾市人権尊重の社会づくり審議会の開催回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	3	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	3回開催						
課題等	さまざまな人権課題について幅広く審議し、人権に関する施策の総合的な推進に反映する必要がある。						

該当事業等	109.八尾市同和問題協議委員の会議の開催						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	同和問題の解決のための施策のあり方等について、学識経験者をはじめ有識者からの意見を聴くため、八尾市同和問題協議委員の会議を開催する。委員12名(任期2年)						
指 標	定 義	八尾市同和問題協議委員の会議の開催回数					
	目標値	2		単 位	回		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	2回開催						
課題等	同和問題の解決のための施策のあり方等についての意見を施策に反映し、課題の解決を図る必要がある。						
該当事業等	(再掲)91.八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラムの開催						
該当事業等	(再掲)75.交流会の開催						

②各種団体、NPO、NGO等との連携

主な取り組み	民間団体や(一財)八尾市人権協会等との連携
内 容	人権教育・啓発を効果的に推進するにあたり、今後、NPOやNGO等の民間団体や(一財)八尾市人権協会等と連携しながら取り組みの推進に努めます。

該当事業等	110.各種団体、NPO、NGO等との連携						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	本市の人権に関係して活動しているさまざまな団体と連携して、情報交換や意見交換を行い、活動のネットワークづくりを進める。						
指 標	定 義	交流会開催回数					
	目標値	2		単 位	回		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	各種団体、NPO、NGO等と連携して、交流会(2回開催)や研修の実施を行った。						
課題等	各種団体、NPO、NGO等とさらなる連携を深め、相互のネットワークづくりの必要がある。						

該当事業等	(再掲)69.八尾市人権啓発推進協議会との連携					
-------	-------------------------	--	--	--	--	--

該当事業等	111.(一財)八尾市人権協会との連携						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	(一財)八尾市人権協会運営費助成金交付要綱に基づき助成を行うとともに、人権に関しての情報共有やネットワークづくりを進めながら、人権研修や交流会の開催など、人権尊重のまちづくりに向けた取り組みを相互に連携しながら進める。						
指 標	定 義	交流会開催回数					
	目標値	2		単 位	回		
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	人権政策の調査・研究の取り組み、じんけん楽習塾の開催、冊子の作成、人権研修への講師派遣、地域活動支援事業、児童養護施設でのCAPワークの実践。						
課題等	さまざまな人権課題に対応するために、専門性を高めていくための支援が必要である。						

該当事業等	112.世界人権宣言八尾市実行委員会との連携						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	世界人権宣言八尾市実行委員会運営助成金交付要綱に基づき助成を行い、世界人権宣言の精神を広めるための活動を相互に連携しながら進める。						
指 標	定 義	ひゅーまんフェスタ参加者数					
	目標値	1,100			単 位	人	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
1,045		791	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	世界人権宣言八尾市実行委員会への助成金を交付した。(主な事業)世界人権宣言の普及、人権教育の推進、ひゅーまんフェスタ、人権教育学校事業、CAPワーク事業、自主活動支援、八尾国際交流野遊祭への支援と出店、情報の発信、活動交流会、世界人権宣言パネル展の実施など。						
課題等	世界人権宣言八尾市実行委員会の実施事業との効果的な連携を検討する必要がある。						
該当事業等	113.八尾市企業人権協議会との連携						
取り組み主体	産業政策課						
事業内容等	ハローワーク主催の公正採用の啓発を趣旨とした就職差別撤廃月間(6月)及び法務局主催の人権週間(12月)において企業を含めた人権意識を高めるため街頭啓発を実施。また、人権啓発に向けたひゅーまんフェスタへの協賛を行う。						
指 標	定 義	街頭啓発等実施回数					
	目標値	3			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
3		3	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	企業人権協議会事務局として商工会議所と連携し、6月及び12月の街頭啓発(ティッシュや啓発グッズの配布等)を共同実施。また、企人協がひゅーまんフェスタに協賛・出展で、働く障がい者の姿をパネル展示し、事業主への受け入り理解の啓発を行った。						
課題等	企人協のひゅーまんフェスタでの出展については、これまで「企業と人権」(障がい者雇用)をテーマとしたものである。9月の障がい者シンポと重複しないようテーマ設定を検討する必要がある。						
該当事業等	114.八尾市人権教育研究連合協議会との連携						
取り組み主体	人権教育課						
事業内容等	本市の人権教育の推進を図るため、市立学校園全教職員で構成する八尾市人権教育研究連合協議会に対して、「八尾市人権教育研究連合協議会に対する事業推進補助金交付要綱」に基づき財政的支援を行うとともに、事業の連携を図っている。						
指 標	定 義	八尾市人教育研究連合協議会が開催した研究集会・学習会等の回数					
	目標値	33			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
33		33	—	—	—	—	
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	教育講座、研究集会、総括集会、専門委員会活動等を通して、各学校園で行われている実践を発信・交流することにより、教職員が互いに学びあい、実践を深めることにつながった。また研究紀要に本年度の実践をまとめるとともに、月毎に機関紙を発行・配布することで、実践を広め、研究成果の普及・拡大を図った。						
課題等	教職経験の浅い教職員が人権教育の実践研究に、より主体的・積極的に取り組んでいけるよう、研究集会・研究会・専門委員会・実践交流会等の内容をより工夫・充実させていくことが必要である。						

主な取り組み	地域のコミュニティづくりを通じた情報伝達手段の検討						
内 容	地域のリーダー（NPOなどで積極的に活動している人びとや学校の先生など）が高齢者や子育て家庭など、人権教育・啓発に関する情報の入手や参加が困難である人びとに、情報を伝えるしくみを考えるなど、地域のコミュニティづくりを通じた情報伝達手段を検討します。						
該当事業等	115.地域のコミュニティづくりを通じた情報伝達手段の検討						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	地域のコミュニティづくりを通じた情報伝達手段の検討を行う。						
指 標	定 義	地区人権研修開催回数(累積)					
	目標値	81			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		17	27	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	人権啓発推進協議会において、各地区福祉委員会に設置している人権啓発推進委員会を中心に、地区人権研修を実施した。						
課題等	地域コミュニティづくりを通じた情報伝達において、より効果的な啓発を検討する必要がある。						

主な取り組み	人権教育・啓発センター機能の充実						
内 容	市民活動の活性化や連携をより一層深めるため、人権に関わる情報発信や活動の場の提供、人材の育成などを集約する人権教育・啓発センター機能の充実に向けて取り組みます。						
該当事業等	116.人権教育・啓発センター機能の充実						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	効果的に市民活動の活性化や連携を進めるため、人権に関わる情報発信や活動の場を提供、人材育成の取り組みの集約の検討及び実施。						
指 標	定 義	交流会開催回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	交流会の開催を通じて、各種団体のネットワークづくりに取り組むとともに、(一財)八尾市人権協会や八尾市人権啓発推進協議会と連携を図りながら、市民に身近なところでの啓発を行った。						
課題等	啓発の取り組みを進めるとともに、人権教育・啓発センター機能の充実を進める必要がある。						

③国・大阪府・他の市町村との連携

主な取り組み	大阪府や他の市町村との連携の推進						
内 容	大阪府や他の市町村とは、大阪人権行政推進協議会などを通じ、連携・協力体制を強化していきます。						
該当事業等	117.大阪人権行政推進協議会等との連携						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の早期解決をめざし、大阪府内の自治体が入権行政を効果的に推進するため、自治体間の情報交換・相互協力を基本とした連携・協力体制を確立することを目的として設置された大阪人権行政推進協議会を通じ、土地差別防止に向けた啓発ポスター等を作成している。						
指 標	定 義	大阪人権行政推進協議会全体会議研修会参加回数					
	目標値	3			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		3	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	近畿地区人権同和行政促進協議会研究集会(1月13日)、大阪人権行政推進協議会全体会議研修会(第1回6月17日、第2回3月26日)への参加						
課題等	協議会を通じた各市町村との連携を図る必要がある。						

④庁内体制

主な取り組み	人権施策推進本部での庁内横断的な施策の推進						
内 容	計画を効率的・効果的に展開するため人権施策推進本部において、より一層の情報共有を図るとともに総合行政として人権施策の推進に取り組みます。						
該当事業等	118.人権施策推進本部の開催						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	八尾市人権尊重の社会づくり条例に基づき、人権が尊重される社会の実現に向けた施策について、本市における連絡調整を行い、本プランの総合的かつ効果的な推進を図る。事務局は、人権政策課と人権教育課において行う。本プランの推進状況について報告を行い、さらなる施策の推進を図る。						
指 標	定 義	会議開催回数					
	目標値	2			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		2	2	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	人権施策推進本部・幹事会を開催した。 第1回 8月3日(本部会議・幹事会) 第2回 2月3日(幹事会)、3月2日(本部会議)						
課題等	本市の人権施策について、総合的な推進を図るため全庁的な体制をとっているが、具体的な課題について、関係課によるさらなる連携が必要である。						

3. 進行管理と評価

①定期的な効果測定

主な取り組み	各種の事業やイベントにおける利用者アンケートの実施						
内 容	各種の事業やイベントにおいて、市民アンケート調査を実施するなど、さまざまな機会をとらえて、積極的に市民ニーズの把握に努めます。						
該当事業等	119.イベント及び講座・研修会等での参加者に対するアンケート調査の実施						
取り組み主体	人権政策課・生涯学習スポーツ課・人権教育課						
事業内容等	各種事業においてアンケート調査を依頼し、事業の効果測定を行う。 【人権政策課】人権啓発セミナー 【生涯学習スポーツ課】市民大学講座、人権学習講座 【人権教育課】人権教育研修(人権教育研修講座、校園長・教頭研修)、人権啓発イベント(「じんけん作品発表会」「じんけん作品展示会」)						
指 標	定 義	アンケート調査実施率					
	目標値	100			単 位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	【人権政策課】人権啓発セミナーを3回開催し、参加者にアンケート調査を実施し、市民ニーズの把握に努めた。 【生涯学習スポーツ課】市民大学講座・人権学習講座において、参加者にアンケート調査を実施した。 【人権教育課】人権教育各研修において研修後、参加者にコミュニケーションカードを提出してもらい、参加者の感想等を収集するとともに、アンケート欄を掲載し、年齢層・経験年数・満足度等を数値化して研修効果を測定している。人権啓発イベントにおいてもアンケートを実施し、参加者の感想・意見をもとに、イベントの持ち方についての参考としている。						
課題等	【人権政策課】各事業に対するアンケート結果を効率的に活用し、今後のセミナーに活かす必要がある。 【生涯学習スポーツ課】アンケート結果をより効果的に活用できるよう検討する必要がある。 【人権教育課】コミュニケーションカードおよびアンケートによる参加者の感想・意見等を把握することにより、研修参加者の理解度・満足度等を把握することができる。今後は世代や経験年数等による分析も加え、参加者のニーズの把握や、より適切な研修テーマの設定に努めたい。						

主な取り組み	市職員のニーズや人権意識の把握						
内 容	市職員に対して、アンケート調査の実施などにより職員の人権意識の把握に努めます。						
該当事業等	120.市職員に対するアンケート調査の実施						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	人権研修の実施に際し、アンケート調査を実施し、職員のニーズや人権意識の把握を行う。						
指 標	定 義	人権主担者研修及び職員人権研修でのアンケート実施率					
	目標値	100			単 位	%	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		100	100	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	職員に対する人権研修を4回開催し、受講者にアンケート調査を実施し、職員ニーズや人権意識の把握に努めた。						
課題等	アンケート結果を効率的に活用して、今後の職員人権研修に活かす必要がある。						

主な取り組み	人権に関する調査の定例実施と定期的な調査の継続実施					
内 容	行政施策全般に対する「八尾市民意識調査」において人権に関する調査項目の設定を必須とし、市民意識の推移を把握します。また、定期的に「人権についての市民意識調査」を実施し、市民や被差別当事者の意識の把握に努めます。					

該当事業等	121.総合計画の推進						
取り組み主体	政策推進課						
事業内容等	総合計画を推進する上で「八尾市民意識調査」を郵送方式で実施し、行政施策全般に対する市民ニーズや満足度等の意識を把握する。						
指 標	定 義	「八尾市民意識調査」における人権に関する調査項目数					
	目標値	4			単 位	項目	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		4	4	-	-	-	-
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	<p>「平成23年度八尾市民意識調査」では、人権に関する下記の調査項目について調査を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人権が尊重され、ともに認めあい、幸せに暮らせる社会が実現していると思う市民の割合 2.社会的身分、人種、民族、年齢、性別、障がいのあることなどによる差別がなくなったと思う市民の割合 3.男女共同参画が実現していると思う市民の割合 4.政策14(人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現)の満足度と重要度について 						
課題等	「八尾市民意識調査」の回答率向上に向け、実施時期を検討する必要がある。						

該当事業等	122.「人権についての市民意識調査」の実施						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	定期的に市民の人権についての意識や態度、意見等をアンケート調査し、人権施策を進めるうえでの基礎資料を作成する。(今回はH21年度実施)						
指 標	定 義	「人権についての市民意識調査」の実施回数					
	目標値	5年に1回実施			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		—	—	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	実施年度ではないため、実績なし。						
課題等							

主な取り組み	人権相談事例の分析を通じた実態把握
内容	人権相談をはじめとする各種相談事例から明らかになった人権課題を踏まえ、人権教育・啓発の推進に努めます。

該当事業等	123.人権相談						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	身の回りでのいじめや性的いやがらせ、近隣でのトラブルなどさまざまな人権問題について相談に応じる。						
指 標	定 義	人権相談件数(人権政策課受付分)					
	目標値	98			単 位	件	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		85	52	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	面接相談(18件)、電話相談(34件)						
課題等	悩みを抱える市民が適切な相談機関につながるができるよう、広く相談情報の提供を行う必要がある。						

該当事業等	124.就労・生活相談事業						
取り組み主体	産業政策課						
事業内容等	就労をはじめ生活上の諸問題に関する相談を実施し、相談員に適切な助言や情報提供などの支援を受けることにより課題解決へと導く。						
指 標	定 義	相談件数(人権分野のみ)					
	目標値	—			単 位	件	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		75	84	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日時:週5日。午前9時00分～午後5時00分。ただし予約による相談は、土・日・祝日および夜間も対応可。 ・実施場所:龍華出張所、志紀出張所、西郡出張所、高安出張所、曙川出張所、(一財)八尾市人権協会(市内6ヶ所を拠点) ・相談実績:計 4,826件(委託先総数) 						
課題等	全体の相談件数は増加傾向にあるが相談エリアによっては相談件数に格差がある。相談事業が、広く市民に利用されるよう周知に向けた出張相談会の開催等や設置場所等検討する必要がある。						

該当事業等	(再掲)5.児童虐待対策事業					
-------	----------------	--	--	--	--	--

該当事業等	125.女性相談						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	女性を取り巻く問題の解決援助、支援を図るため、専門家による女性相談を行う。また、DV等により緊急に対処する必要がある場合には、関係課及び大阪府等関係機関と連携して支援を行う。						
指 標	定 義	年間の女性相談延べ回数					
	目標値	216			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		117	165	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	面接相談 (165件)、電話相談 (29件:4日間)						
課題等	面接相談は、平成23年7月から水曜日と第4土曜日を1日あたり3回から4回、さらに第2土曜日を追加し月5日実施とすることで、回数及び日数を拡大し、事業の充実を図った。面接相談及び電話相談は、今後も継続していく必要があり、また、就労されている女性等にも十分配慮した相談体制となるよう、引き続き、実施日・時間帯・実施回数等の検討が必要である。						

該当事業等	126.高齢者虐待相談						
取り組み主体	高齢福祉課						
事業内容等	養護者による高齢者虐待の防止及び高齢者虐待を受けた高齢者の保護のため、高齢者及び養護者に対し相談にのり、適切な対応を行う。						
指 標	定 義	地域包括支援センター相談件数					
	目標値	14,500			単 位	件	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		12,083	14,439	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	・高齢者総合相談14,439件(市直営958件、地域型10ヶ所13,481件) 内:権利擁護459件、虐待782件						
課題等	・高齢者虐待ケース相談窓口でもある、地域包括支援センターの周知が必要である。 ・地域住民、関係機関等、行政、地域包括支援センターとの連携体制の強化が必要である。 ・地域包括支援センター等ケース対応する専門職の知識・技術の向上が必要である。						

② 進行管理と評価

主な取り組み	人権に関する施策の進捗状況の把握
内 容	行政が行う人権に関する施策について、その取り組みの進捗状況の把握に努めます。

該当事業等	127.八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進行管理						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」の行政の取り組みについて、その進捗状況を把握する。						
指 標	定 義	進捗状況に関する調査の実施回数					
	目標値	1			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1	1	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」の行政の取り組みについて、関係各課に照会を行い、その進捗状況を把握した。						
課題等	課題をそれぞれの取り組みに反映させる必要がある。						

主な取り組み	人権に関する取り組みの実施状況の把握
内 容	さまざまな団体がさまざまな場所で行っている人権に関する取り組みについて、市民と行政が協働でその進捗状況の把握に努めます。

該当事業等	(再掲)91.八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラムの開催
該当事業等	(再掲)75.交流会の開催

主な取り組み	人権に関する取り組みの評価のしくみづくりの検討
内 容	人権に関する取り組みの成果を把握し、市民にわかりやすい形で評価するしくみづくりを検討します。

該当事業等	128.評価のしくみづくりの検討						
取り組み主体	人権政策課						
事業内容等	取り組み実績の把握を行うとともに、どのような成果があったのか、また、どのような課題があるのかを分析し、評価するしくみづくりを検討する。						
指 標	定 義	取り組み状況の点検回数					
	目標値	1			単 位	回	
	実績値	実行前	H23	H24	H25	H26	H27
		1	1	—	—	—	—
事務事業(取り組み)等の実績							
H23実績	「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」の行政の取り組みについて、関係各課に照会を行い、その進捗状況を把握した。						
課題等	課題をそれぞれの取り組みに反映させる必要がある。						